

平成21年12月14日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	牟田勝浩
1番	上田雄一	2番	浦泰孝
3番	山口裕子	4番	松尾陽輔
5番	大河内智	6番	宮本栄八
7番	古川盛義	8番	上野淑子
9番	山口良広	10番	吉川里巳
11番	山崎鉄好	12番	末藤正幸
13番	前田法弘	14番	小柳義和
15番	石橋敏伸	16番	樋渡博徳
17番	小池一哉	18番	大渡幸雄
19番	山口昌宏	20番	松尾初秋
21番	吉原武藤	22番	平野邦夫
23番	江原一雄	26番	川原千秋
27番	高木佐一郎	28番	富永起雄
29番	黒岩幸生	30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	末次隆裕
次長	筒井孝一
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	古	賀	雅	章
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀
選	挙	管	大	宅	敬	一
理	委	員				
会	事	務				
局	長					

議 事 日 程 第 6 号

12月14日（月）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
19	19 山 口 昌 宏	1. 福祉行政について 2. 学校教育について 3. 今後の市政運営について
20	17 小 池 一 哉	1. 農政について 2. 防災について 3. 県道武雄福富線進捗状況について 4. 食育について
21	25 牟 田 勝 浩	1. 産業経済について 2. 市長の姿勢について
22	22 平 野 邦 夫	1. 武雄市民病院の民間移譲後の地域医療のあり方はどうなるのか 2. 国民健康保険行政について 3. 未組織労働者を対象にした勤労者福利厚生資金のあり方について 4. 水道行政について 1) 西部広域水道企業団の2部料金制導入について 2) 施設の稼働の現状について

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

本日は、22番平野議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。いよいよ最終日の一般質問になりました。私も、もうかれこれ1年ぐらい一般質問を恐らくしてないのかなと思っておりますけれども、19番山口、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、きのう各町対抗駅伝がありまして、橋を中心に開催されたわけですがけれども、選手の方はもちろん、地域の方そろっての応援、本当に御苦労さまでございました。特に橋町の皆さん方の温かい豚汁とおにぎりは、本当にぬくもりのある優しいおもてなしだったと思っております。

きょうは平成21年12月14日でございます。私、きょう一般質問をするに当たり、朝、ふだんは6時半ぐらいにしか起きれない私が5時に目を覚ましまして、まだ私の連れ合いも起きてない時間でしたけれども、その時間に外に出て満天の空を見たときに、この気持ちが私のきょうの気持ちかなと思いながら御飯とお茶を先祖に上げて、きょうの一般質問の自分の無事を願ったものであります。（笑い声）

これ笑い事じゃないんですよ。なぜかという、この間の黒岩議員の質問の中で、「こいは一般質問をするのは1カ月も2カ月も前から資料ば寄せて、自分なりに一生懸命しよおとばい」という話がありました。私の手元にここに持っている資料は、約半年前からずっと集めた資料です。そして、この資料は1カ月前からずっと皆さん方をお願いをし、自分なりにしながら集めた資料なんです。その資料をもとにきょうは皆さん方執行部に一般質問をしたいと思っております。

まず、一番初めの質問は、本当に言いにくいことかもわかりません。市長にまずお尋ねしたいのは、市長、3年9カ月の在職になられるそうですけれども、職員の育成、どのようにされているのか。

なぜ私がこれを言うかという、今回の一般質問をするに当たって聞き取りをしたときに、朝、忙しい時間帯ではあったでしょう。「あの、すみませんが、これどがんなつとでしようか」と部署に行ったときに、「今は忙しか」と職員から言われたわけです。確かに忙しゅうはあろうばってん、こっちも一般質問に命をかけております。その一般質問をするための聞き取りに行ったときに、「今は忙しか」で、そういうふうな指導をなされているのか、まず最初に市長にお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。御答弁申し上げます。

先ほどの御指摘は、まことに遺憾なことだと思っております。私といたしましては、議員活動の保障、そしてもっと大切なのが、そういった対応を市民の方々にしていただければ、それはもっと大問題だと思っておりますので、本件を含めまして職員の対応については私自身も心を新たにしてお返しを職員と同じにしていきたいと、このように思っております。いずれにしても本当に申しわけなく思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

市長が今回の一般質問の中でも多々言われるのは「多聞第一」、私が思うに「多聞」の「多」の字は多いという字の「多」じゃなくて、皆さん方の意見を聞く「他」のほうの「他」なんでしょう。どっちですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

「多聞」というのは、仏教で多聞和尚というのがいらして、それは私が聞いているのは多いほうだと。しかし、議員がおっしゃるように、そういったのが例えば、仏教用語辞典等を見てみると、「他の」というふうに括弧書きで書いてありますので、それはどちらでもとれるというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

両方にかかるのじゃないかという今市長の答弁ですけれども、今後、市長が市政運営をしていく上では、どうしても人材育成が不可欠なんですね。そういう面で皆さん方がもっと心を新たにしてお返しをもらわないと、先ほどの市長の答弁じゃないですけれども、私やったけんよかったかもわからん。これが本当に市民の方が来て、今すぐどうしてもというときに、実は、私は忙しかけんが、では済まされん問題なんですね。その辺のところをやっぱりトップとして、あるいはここに並んでおられる皆様方、行政のトップなんですね。そういう方々が自分たちの部下の育成をしてもらわないことには、今後の市政運営は成り立たないのではないかと私は思っておりますけれども、再度市長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。いかに気持ちを持っていただいても、それが態度、行動にあら

われなければ絵にかいたもちになりますので、議員の御指摘を踏まえて再度私ども内部で検証をいたしまして、おもてなしの気持ちを持った市民の皆様方への対応をしまいたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

それでは、次に行きたいと思えますけれども、今回の一般質問の中で市長が何回となく「ワンマン市政じゃないです」というような言い方をされております。このワンマン市政、何やろうかねと思ってから、よく気をつけて見よったら、あることに気づいたんです。それはちょっとここに出しますけれども、これ見えますかね。（パネルを示す）（「見えます」と呼ぶ者あり）見えますか。

実は、ここに「ワンマン市政から」と書いてある。裏側ば見いぎにゃ、何て書いてある。「みんなの市政に」と書きちゃあですね。ちょっと先にまず1つお尋ねですけど、ワンマンで何ですか。政策部長、どがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

おはようございます。辞典をひもといってみましたけれども、ワンマンとは、「独断で組織などを動かす人」と説明をされております。これを市政に置きかえてみた場合は、市民の代表である議会の議論や意見、手続を無視するようなやり方をする人を指すのではないかというふうに理解しています。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

政策部長の辞書と私が引いた辞書と、ちょっと違うとですね。私が引いたとは、ここに辞書を引いたのをちょっと見たんですけれども、「他人の意見や世論を顧みず——世の中のことを顧みず——自分の思うままに振る舞う人」、我がよかごとする人と、極端な言い方すれば書いてああわけですね。そこでちょっと疑問を感じたんです。それは何かと。市長は、我々議員、つまり議会を無視して、あるいは執行部の意見も聞かず市政運営をされていますか、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、市民病院の民間移譲、あるいはさまざまな子細のことまで庁議、あるいは部内会議、部長会議、そして本当に重要事項というのは執行部で公式、非公式に討議を重ねます。その上で、市政の最重要事項については皆様方議会にきちんと私どもは説明をし、納得をしていただき、そして最終的には議決ということを賜ります。したがって、市政においてワンマンということは不可能であります。そういったことで、私は市民の皆様方の意見を、きのうも集いに幾つか出てまいりました。いろんな意見を聞いて、そして、それを市政に反映をさせて、それを議会で最終的に御判断をいただくということの姿勢を貫いております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても今の世の中、今、民主党の政権ですよね。民主党の政権だって前に行かんぎにゃ今の日本丸はつぶるっばいと。皆さん方の意見を重々聞いた上でするのが本当でしょう。しかし、どうしてもできるときもある。そのときは首長としての判断でやらなければいけないときもあります。そこがなぜ「ワンマン市政から」となるのか。

では、別の角度からちょっと検証したいと思いますけれども、このワンマン市政、書いてあいですね。これ私はようわからんとですけれども、誹謗中傷に当たあとですか、当たらんとですか、その辺のところをどなたか答弁願えますか。私は、誹謗中傷に当たるとやななかかねと私自身は思っているんですよ。そいけん、どなたかこの「ワンマン市政から」というとの、これが誹謗中傷に当たるか当たらないのか、どなたか御答弁願いますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

お答えします。

誹謗中傷に当たるかどうかという判断ですけど、それは、その場その場のケースによっていろんな考え方があってと思いますし、質問者がおっしゃるのは、個人的にはどう思うのか、それとまた法的に法に照らしてどう思うのかと、いろんな御質問の内容が含まれていると思いますけど、私個人としては、当たるんじゃないかなという気もしますが、これが何も拘束するものでもないというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

副市長は、個人的にはということですので、そしたら、公的にちょっとお尋ねしましょうかね、選挙管理委員会のほうに。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

政治活動事務所の看板の表示が誹謗に当たるのではないかという質問でございますけれども、まず政治活動の事務所を表示する看板につきましては、選挙管理委員会に手続をしてもらい、証票を交付することで設置することになっております。この際につきましては、手続書類のほうに設置場所と連絡責任者を書き出してもらいますが、看板の内容については、選挙運動に当たらない限りは自由というふうにされております。

質問の看板でございますけれども、既に市民の中からも選挙管理委員会のほうに問い合わせがあっておりまして、法律上の規定でございますけれども、選挙運動や政治活動のためのポスター、あるいは看板などの文書図画の掲示につきましては、公職選挙法143条に規定がございます。これは、選挙事務所の表示についての実例でございますけれども、他の候補者の行動を誹謗した内容のものが掲示してある場合は、その内容いかんによっては、公職選挙法第143条の違反になるとした実例がございます。このようなことから、選挙管理委員会のほうでも現地を確認いたしまして検討をいたしております。この実例から類推適用をして、質問の看板につきましては公職選挙法の規定に触れるおそれもあるという解釈される旨を政治活動事務所のほうに申し入れをしたところでございます。

また、選挙管理委員会委員長のほうも公正、公平な選挙執行を望んでおりまして、最初からこのようなことで誹謗中傷合戦になり、本来の政策論争というのがなくなるのを憂慮するというふうな意向であることも伝えておるところでございます。

以上です。

〔30番「責任持つて言うとかんと、逆になるよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、選挙というのは大なり小なりいろんなことで、選挙で、戦いとすぐなるわけですが、戦いの中にもやっぱりルールというのはあると思うんですね。そのルールの中でお互いに切磋琢磨して選挙をやっていくというのが、私は本来の姿ではないのかなと思っております。

続きまして、ちょっと許可をもらいましたので、先日、黒岩議員の最後の質問の中でちょっと話の出たときに、何やったのかなと思ったわけですね。そして、何やったのかなと思って家に帰ったわけですよ。家に帰ったら、実は私にも手紙の来とおとですよ。（笑い声）笑い事じゃなか、ほんなごて手紙の来とった。その手紙の中身をちょっと読ませていただき

ます。

久しぶりの質問で手がちょっと震えておりますけど、「私は、市役所のOBの一市民です」。名前はちょっと伏せさせていただきますけれども、「先日のT氏の次期市長選立候補の新聞記事を見て、議員に聞いてもらいたくてパソコンを打っています」という書き出しで来て、「私は、今から20年以上の前のことですが、水道事業の第8次拡張工事に伴う市道渕ノ尾内田線改良工事で」、内田というぎ、私のところの東川登の内田ですね。そこで拡張工事のための道路をつくったと。その道路をつくったとこの用地買収にT氏のところの土地があったと。その線にあったと。しかし、用地買収をしゅうでしたぎ、なかなか「うん」と言うてもらえんやったということをここに書いてあるんですね。「断固として用地交渉に反対して、市に無理難題を要求しました」。そして、この方は当時、県庁の職員さんやったと書いてあるんですね。そして、そのときの助役さんが県庁から出向されている松尾助役さんで、松尾助役さんが行っても、どうしても「うん」と首を縦に振ってもらえんかったと。そして、その後の助役さんが福田助役さんで、最終的に何とか用地は済んだけれども、こいば当たり前に読むぎちょっとなかなか難しい。そして、「T氏は、買収面積よりも広い道路沿いの1等地を代替地として提供してもらったので印鑑を押したとのことです」と。要するに「ごね得です」と書いてあるわけですよ。そして、「このようなことが許されますか。T氏は当時県庁職員で行政マンでした。その行政マンが市の行政に真っ向から反対し、ごねて、ごねて、ごね得したのです。そして今、T氏は市長選に立候補します。「市民に不公平感を与えないまちづくりを目指します」と言っておられますが、ごねて、ごねて、ごね得した人にこんなことを言う権利がありますでしょうか」と書いてあるんですね。そして、最後に何て書いてあるかと、「議員、お願いします。議会でテレビの前でこのことを公表し、先輩の敵を討ってください。そして、この私の怒りを静めてください、お願いします」。これは私が言いよおとじゃなかとですね。この手紙に書いてあるんです。

私がああ壇上で、けさ一番初め開口一番に言ったのは、きょうは12月14日と、私は言うたですね。12月14日は何か。

〔市長「赤穂浪士のあったね」〕

て、だれかが言いよんさったですね、赤穂浪士の討ち入りの日て。それにかけて、この人は私にお願いで手紙を書かれたのかなと思ったわけですね。

それと、谷口議員の質問の中でこの間、昭和42年の大湯水のとくに、あのときに本当にあの武雄温泉で、水がないときに温泉の水を洗濯用に使ったと。血の一滴と水の一滴が等しいその経験をしてこられた皆さん方なんですね、武雄市は。そういう人たちが今回のこの手紙の内容を見ますときに、本当に反対ができるのでしょうかと。そりゃそがんことはなかろうと、私は本当に谷口議員の一般質問を聞きながら思いました。この水を本当に六角川のあの水が一滴も流れんやったと、それくらいに苦しい思いをした我々の水がめをつくるときに、

どうしてこのように反対ができるのでしょうか。絶対このようなことはないとは私は確信しながら行政の皆さん方にお尋ねをして回りました。ところが、いや、実はですよ、そりゃ大変やったですよという話なんですね。その辺の内容はどういうふうな大変さやったのか、ちょっとだけ質問をしたいんですけども、答弁できますか。当時のことでなかなかわかりにくいかもわかりませんが。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

答弁したいと思います。

まず最初に、先週木曜日に行いました答弁について一言おわびを申し上げたいと思います。水道事業の8次拡張事業に対する答弁を私行いましたが、過去の事業業務につきましの調査については、議会としての調査、あるいは情報開示請求などの手続の方法があります。私が質問に対してどぎまぎしてしまいまして、そういう答弁をせず、一足飛びに飛び越えて答弁をしてしまいました。非常に申しわけありませんでした。

資料につきましては、現在調査中でありまして、二十数年前の資料でありまして、合併に伴う資料の移動とか整理処分なども途中ございまして、現在一つ一つ調査をしているところであります。そういうことございまして、現在調査中ということで、先日御答弁させていただきましたように、今いろいろと当たっているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

この手紙の中に書いてある——ちょっと人から見らるっぎいかんけんと思って早うポケットになおしましたけれども、その手紙の内容の中に代替地の話が出ているんですね。通常、代替地というのは、私も土木を30年やってきておりますので、ちいったほかの人よりかもわかるかもわかりませんが、通常、家の建っておってそこに道路が通った。そいぎ、どこさんじゃいろ移転せんばらんけん、代替地をちょうだいと、そいは当たり前でしょう。例えば企業で、そこで事業をしておったと。そのところの道路を行くときに、これは道路ば通さんばいかんけんが、そりゃ代替地はわかりますよね。ところが、よく調べてみるぎにゃ、淵ノ尾内田線というぎにゃ、淵ノ尾ダムが一番先のところの一番てっぺんのところの道路なんですね。その道路の拡張工事なんですね。ということは、通常は考えられないような代替地のやり方をされているように思えるんですよ。その辺のところについてはわかりますか。通常の代替地はどういうふうな仕方でやられるのか、その辺のところを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

用地買収のときの代替地、これは、通常は生活再建に重大な支障を及ぼす場合については代替地についてあつせん、あるいは提供というのが、そういうものに努めるという規定になっています。ただ、どうしても交渉をしている中で、担当としては印鑑をもらわにゃいかんわけですね。ですから、交渉している中で相手方から代替地の提供を求められた場合は、その要求に対応しているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今の答弁を聞いて、また手紙を出さんばらんごとなつたですね。手紙の中にがん書いてああとですよ。「私は養子だから、先祖伝来の土地を減らすわけにはいかない」というへ理屈の一点張りで、なかなか首を縦に振らなかったそうです」と書いてああとですよ。ということは、ごぬっぎにゃ代替地ばやあとですか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

それが二十数年前の用地交渉ですから、そのとき私担当していませんでしたので、内容はわかりませんが、通常、私も今まで用地交渉いろいろしてきましたけど、私の場合は、通常相手方から代替地くいと、そがんせんぎおれは印鑑押さんぞというふうな形での要求をされた場合、頑張つて代替地を探すとか、あるいは市が持っている土地を提供するとか、そういうことをして印鑑をもらってきました。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたらですよ、私はようわからんとですけれども、仮にこれば「代替地としてやった」と書いてああとですね。当初の土地は淵ノ尾ダムが一番上のところの土地ですね。そいぎ、代替地はどこを代替地としたとですか、そいはわかあとでしょう。その当時のことでも。そのときの代替地は今どこにあるよというのはわかあわけでしょう、御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時31分
再	開	10時32分

○議長（杉原豊喜君）

再開します。

45分まで休憩します。

休	憩	10時32分
再	開	10時45分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

ただいまの質問にお答えいたします。

この件につきましては、ただいま調査中でございます。それで、まだ完全な調査ができておりませんが、代替地提供はしている模様でございます。それで、その代替地の場所という質問でございますが、これにつきましては個人の資産に該当しますので、資産の公表ということで、場所までは言えないと。ただ、同じ武雄町内の土地を提供している模様というところで答弁いたします。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても代替地は提供をしたということですね。

いずれにいたしましても、それこそ谷口議員の質問の中でもありましたように、42年度のあの濁水を経験した皆さん方が本当に市民全員の命の水と考えている上水をつくる上で、私はこのようなことは絶対にあってはならないと思っております。それはなぜか。我々市民の命をもてあそぶようなやり方だけは絶対にしてほしくないということを私は思っております。

次に行きます。福祉行政について入りたいと思います。

福祉行政といっても、ちょっと世の中広うございまして、「ゆりかごから墓場まで」という言葉がございます。福祉行政と学校を出しておりますので、「ゆりかごから墓場まで」ということは、合い中で学校行政についてもお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

福祉とは、まず赤ちゃんがおなかの中で誕生してから、我々がずっと生きていって死ぬまでが福祉だと私は思っております。その中で、子どもを持つ親、要するに今は核家族の世の中でございます。その核家族の中で生活する上で、特にお母さんたちが子どもを育てる上で、核家族のため相談する人もなく、いろんな形で精神的に参っておられるお母さんたちがたくさんおられるというような新聞記事等も読ませていただいております。そういう中で、くらし部としてどのような対応をまずとられておるのかをお尋ねしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

昨年度に実施いたしました次世代育成計画のアンケートをとっております。「子育てに不安や悩みがある」と答えた人は48.3%、「ゆとりがなくいだつ」と答えた人が42%となっており、半数近くが何らかの子育てへの不安があると回答されております。4月1日現在、ゼロ歳から3歳未満児の1,388人のうち、450人が保育所を利用し、残り938人は家庭での保育をされていると思います。これから家庭保育の対象とした子育て支援として、子育て総合支援センター等を核として、育児サークルの開催や各町へ出向いての各公民館ひろば等を行っておるところでございまして、先ほど申しましたように、「不安がある」と回答された方が大変多くなっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

くらし部長かと思ったら、違ったですね。実は新聞記事いつの、このごろの新聞記事やったですね。42%の人たちが子どもば要らんとかいう新聞が載っていましたよね。（発言する者あり）1週間ぐらい前ですかね。今のお母さんたち、お父さんたちは、そんなもんかなとちょっとびっくりしているんですけど、これは、くらし部のほうからもらった資料の中で、要するに生まれてから学校に行くまで、子育て支援のところまでの事業の中で、こいば見ただけで125の事業があるわけです。ほんなごてこの125の事業、これ全部ですよ、125事業。これ予算それなりについてはおおとですよ、幾らじゃいろは。ほんなごてこの125の事業の全部できよおとかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思えますけど。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

_____〔発言取り消し〕_____

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ちょっと今んとはあんまりじゃなかですか。_____

_____〔発言取り消し〕_____

_____その辺のところ

答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

部長、先ほどの答弁は1回取り消して再度答弁をしてください。

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほどは失礼な答弁をいたしました。125の事業については全部やっております。ただ、それが完全に完璧かということではありませんけれども、一応職員みんな頑張っております。——すみません、職員頑張っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

当該この事業につきましては、次世代計画に基づきまして進捗状況を確認しながら一つ一つ行っております。議員御指摘のように、所期の目的になかなか達し得ない事業であるとか、所期の目的以上に達し得た事業等々がありますけれども、先ほどの部長答弁の真意は、その事業については全部行っていますと。しかし、それが市民の皆様方の満足を得ているかどうか、あるいは予算の兼ね合いがありますので、それができているかどうかについては濃淡があるということで、職員頑張っておりますので、ぜひ御理解をお願いしたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

質問をしよって疲るっですよ。きょう朝、私が出てここまで来てから、ある方から電話をいただきました。「だいで見とおよ。一般質問は皆さん方だいで見とんさあよ。あなたの」——つまり私です。「あなたの真価が問われるときよ」と言われたです。そがんと。この一般質問というのは、黒岩議員も言われたとおり、自分たちのふだんの活動の一環として皆さん方に、自分たちはこうやっていますよという表明をする場所なんですね。当初私が言いましたように、我々だって議員一人一人が命をかけてここに立っているんですよ。その答弁を今のよう形ではしてもらいたくない。この点については今後、執行部の方も肝に銘じて答弁をしていただきたいなと思っておりますので、その点についてはよろしく願います。

次に進みますけれども、小学校1年生から中学校の3年生までは義務教育ですので、学校問題としてちょっとお聞きをしたいと思えます。

これは、西川登のある方からなんですけれども、今、自分が工場に土地を貸している。その土地を貸していますけれども、その工場が撤退をしたと。その土地を更地になして結局、

子どもたちのために何か活用をしたいと。箱物は自分でつくっていい。だから、その後の活用方法を行政で何とか考えてもらえんでしょうかという話だったんです。ちょっと待ってくださいと。今、西川登にはテレビのロケでも使いました学校跡地がありますよね。あの学校跡地の活用はどがんすつとやろうかと。そいも含めてちょっと聞いてみてよという話だったんですよ。そいぎ、そこで学校跡地はどがんやろうかて学校教育課に聞いたぎ、あれはうちんとやなかばんたと。もううちんとやなかけんが、持ち主さんに聞いてくんさいということですので、持ち主さん、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

西川登保育所跡地の利用、これにつきましては平成19年3月26日付で西川登町まちづくり推進協議会から要望がっております。4点を基本構想ということで掲げられておまして、武雄市事業の放課後児童クラブでの利用、武雄市事業の放課後子ども教室、それからゲートボール場としての利用、4つ目に地域の多機能型の交流施設としての利用、以上4点にまとめられて要望をいただいております。

今後につきましてはということで、市当局へ相談しながら具体策を検討していきたいので、特に現状を維持して保存するようというような要望内容でございました。現状では、公民館の主催事業でございまして、子ども事業を対象とした「ワイワイにしっこ子ども教室」の開催とか、町民運動会での昼食会場などに使われております。最近では、地域のお年寄りが集まる場所としての利用申し出もあっております。我々といたしましても、西川登保育所跡地の利用につきましては、こうした地元からの要望等も踏まえながら今後、地元西川登町と協議しながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、有効活用ができるような方向で持っていくということですね。その中で、もしそういうふうな活用ができる、要するに有効活用ができるのであれば、その中で補助金とかなんとかの恐らく兼ね合いも出てくるかと思うわけですね。例えば、昔は餓鬼大将のごたつのおって、そいが下に――私は違うですよ。後ろからついていったほうですから。餓鬼大将がおって、その中で「行くぞ」と言われて、遊びに行って日が暮れるまで遊んで、そして帰って、お父さん、お母さんたちと楽しい御飯を食べたというのが昔なんです。今はそういうふうな遊び場がない。小学校の3年生までは放課後児童クラブで見えるわけですね。その後、4年生から中学生まで、あるいは高校生まで、帰ってきたらどけ行くぎよかろうかと

ということがあるわけですね。そういう中での要するに事業を今の西川登の元小学校でしたいというのが要望なんでしょう、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

さっきの4点は、まず議員おっしゃいますように、子どもさんのそういった遊び場としての活用、それからお年寄りの活用、そして一般町民の方も含めた機能を持たせた活用と、そういったことでまとめられた要望になっているようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

基本的にはボランティアでしょうけれども、ボランティア活動の中でやるにしても、そこには幾らかのやっぱりお金が発生するという場合にはせめて、武雄市も潤沢に金があるわけでもないでしょうけれども、何とかそういうふうな後ろから幾らずつかのサポートができるような体制をつくってほしいと思いますけれども、その辺についてどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

西川登の保育所の跡地、旧保育所は、私は、西川登のみならず武雄市の財産だと思っております。ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」に出たように、あの木造のぬくもりであるとか、さまざまなことを考えたときに、これはぜひ、まずボランティアで有効活用をしていただきたいということ。これに加えて、どういったことをしていただけるかによって、その補助金のメニューは考えたいと思っております。補助金ありきではなくて、どういったことが特に西川登の皆さんたちの子どもたちにとっていいのかということ、それで足らざる部分というのは応援をしていきたいと、このように考えておりますので、そういう意味では議員と認識は同じということを答弁させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

資料をもらったんですけども、その資料がちょっとどこにあるかわかりませんので、学校のことですらちょっとお尋ね、山内町の議員さんたちたくさんおられますけれども、僭越では

ございますけれども、今、山内町には3カ所の分校がありますね。その3カ所の分校のトータル的な分校をつくったときのお金の、要するに学校の建築費がどれくらいかかったのかをまずお尋ねをしたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お尋ねをされました分校の建設費用でありますけれども、3分校、犬走分校、船ノ原分校、立野川内分校でございますけれども、トータルで申し上げますと約5億5,000万円程度でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

答弁ばもろうてからちょっと出てきました。確かに5億5,000万円と書いてああです。そして、現在の児童数が3校で34人と書いてある。小学校の2年生までが分校に行くわけですか。小学校の2年生といたら、帰る時間は大体、授業が終わって帰る時間はどれくらいの時間になるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

大体2時から2時半ぐらいだというふうに思っています。曜日によって若干違いますけれども、大体基本的にはそういう時間でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そこで提案です。2時か2時半、今からしばらくはもう5時過ぎには暗くなるので、それはそれとして、夏場は8時でもまだ明るいような状況なんですね。それで、2時か2時半には子どもたちが帰る。船ノ原だって、犬走だって、立野川内だって、子どもたちは帰ったらどこかにおらんばいかん。その区域外の人たちだって、どこかに子どもたちもおらんばいかん。だれかが見てやらんばいかん。市長はいつも言われます。基本的には箱物は作りません。そこで、箱物をつくらんということになればですよ、せつかくある学校、5億5,000万円かかっとおです。5億5,000万円の価値のあるような使い方はできるものか、できないものかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

学校施設につきましては、社会教育法にも照らして、学校施設の開放を進めなければならないということになっておりますので、どういうふうなメニュー、どういうふうな内容をやるかということにもよりまじょうけれども、有効利用はできるというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたら、学校施設の活用はできると理解をしているという御答弁ですけれども、教育長にお尋ねですけど、教育長は山内の出身ですよ。特に教育長は山内の出身だそうなので、あの3校の活用方法を教育長としてどのようにお考えなのか、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

放課後の子どもたちがどのように生活するのが理想的なのかなというのは、武雄町内の学校、あるいは周辺部の学校で若干違ってくるかなという気がいたします。現在、放課後児童クラブ等に3年生まで放課後生活して、そしてお迎えがあったりということで、そういう子どもたちがかなりの数おります。周辺部は割と3世代の家庭がありますので、帰って、おじいちゃん、おばあちゃんという状況もあります。放課後児童クラブの各学校にある何カ所かその教室はそれぞれ大人がいてということで、やはり私どもの小さいころとしたら過ごし方もかなり違っているという状況が現在あるわけです。

そういう中で、いつか議会でも話題になりましたけれども、本当に子どもをそこに、子どもとは本来そういうもんじゃないだろうと思うんですね。やっぱり餓鬼大将がいて一緒になって、そして場所を逆に離れるのが子どもの習性だと思うわけですけれども、そういう面では、例えば、分校のある地区で仮にその分校をそういう子どもたちの居場所として考えたときに、本当に子どもたちがそこで生活するのが理想なのかなという、ちょっと疑問は感じます。

ただ、おっしゃいますように非常に素晴らしい施設があるわけですので、そこを有効に活用して、例えば、毎日じゃないけれども、あるいは時間は限るけれども、そしてお話あったように、ボランティアじゃなくて、どなたか有償ボランティアでもしていただけたら、特に地域のお年寄りの方々との交流とかなんとかまで含めて分校の意味というのは出てくるのかなというふうに考えます。

非常にわかりづらい答弁になったかわかりませんが、方法として考えることは考えてはみたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

先ほどの話じゃないですけども、分校、要するに学校、私は、学校が基地、学校で遊べ
じなかとです。それだけを目的に言っているわけではないんですね。今こっち側におられ
る議員さんたちは、我々の年代ぐらいまでかもわかりませんが、基地をつかって、そ
こを中心に遊びに行った。そして、最後はその基地に戻ってきて、そいぎのう、あしたまた
遊ぼうねと帰った、それがその当時の我々のときの遊びだったわけですね。だから、この空
き校舎じゃないですけども、有効活用をそういう面でできないのかの私はお尋ねなんです。
再度答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃいますことは非常に私も共感するような思いがございます。分校から帰ってすぐ
かばんを置いて、また分校に遊びに行くというようなのが自然な形だったろうと思うわけ
です。その意味での基地の一つだったろうということでありまして、そこに例えば、まだ先生
が残っておられたりという状況もありましたし、そういう中で実際に仕組みとしてそういう
制度として行政としてしたがいいか、あるいは自然の中でどなたか1人ボランティアみたい
な方がいてもらうとかがいいのか、あるいは有償ボランティアで制度としてつくったが
いいのか、そのあたりは検討することが必要じゃないかなと思っていますところ
です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、我々の時代と違って子どもたちの遊びも変わっているし、状況ももちろ
ん変わっています。しかし、基本的に変わらないのは、あくまでも子どもということです。
大人じゃないということですね、たとえどうであれ。そういうことで、あんまり手助けして
もよくない、かといって何もしないのもよくない、この辺の兼ね合いがなかなか難しいこと
だと私も思っております。思った上で、ただただ箱があるから、もう小学校の2年生まで
終わって、あとはそこは遊んでおるよというのじゃなくて、せっかくだとつくったものはも
っと有効活用してくださいということでございます。

次、食育ですけども、おもしろか話ば聞いたわけですね。子どもたちが、小学生が遠足
に行つて、弁当ば学校から持ってこいて言いんさいと。その弁当は何やったかと。一番ひ
どかとは、コンビニ弁当ばそのままコンビニ弁当のまま持ってきた。あるいは、コンビニで
買って、その弁当ばほかのとに詰めかえて、そして持たせてやった。一番いいのは、お母さ

んが前の日に買い物に行って、うちの子どもの遠足に行くけんが、せっかく楽しみにしとおけん、私も早起きして弁当ばつくてやろうと、これが今までの家庭なんですね。

そういうふうなことばしよおけんが、例えば、親が子を殺してみたり、子が親を虐待してみたり、逆な立場のことも出てくるわけですね。こいはやっぱり同じ会派であります山口裕子議員からごっとい私は言われよったとですけども、親がしっかりせんけん、子がしっかりせんけんじゃなかろうもんで。こいは親と子のきずなやろうもん。そがんことのふれあいの場のなかけんがこういうようなことになあとやろうもんという話なんですね。確かにそがんにゃあて。まだこの年で私も教えられております。

そういう中で、今後の食育についてどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

現状につきましては、ただいま議員説明されたようなふうになっております。この件につきましては、食育課といたしましては、武雄市の食育推進計画の推進に努めているところでございますけれども、子どもとお母さん方の親子のふれあい、これは家庭で一緒につくるクッキング教室を行っております。そしてまた、お母さんの調理力アップ、食育相談、これにつきましては、若いお母さんを対象に子育て応援クッキングを行っているところでございます。また、子どもに調理力をつけるというふうなことで、就学前の子どもを対象にキッズキッチンを行っているところでございます。そしてまた、幼稚園、保育園、学校、PTA、公民館等ができて、お母さん方に対しても出前講座を実施し、こちら辺で先ほどの指摘の問題点に行ってみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、料理をつくるというのは、これなかなか好きじゃなからんばできんとですね。嫌々つくうぎ、食うても、うもうなか。市長、「私は料理が得意です」と、よく市長は言いますが、私は市長よりか得意ですよ。（笑い声）ここで言うのもおかしいですけども。というくらいに、要するに心を込めてつくれば、たとえ何であっても子どもたちはお母さんの気持ちを食べる、そういう面ではやっぱりお母さんの役目は大切だなと、特に子どもの時代は。大人になったら、ちょっとばたばたばたとしてそこでつくっても、まあ、しよんなかか、子どもたちも食べるかもわかりません。しかし、やっぱり子どものときはそうじゃない。そういうふうなことを含めて今後、若いお母さんたちに御指導をお願いしたいと思います。

では、次に行きます。

いよいよ最後の老人世代です。老人世代でいかというぎ、私よりか——私もそろそろ老人世代にないよとかなと思っておりますけれども、国民年金の受給が、40年満額掛けてどのくらいになるのかなというのがまず1つ。それをお尋ねをして、その後ずっと尋ねていきたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

40年間満額掛けて年間79万2,100円になります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

79万2,100円、約80万円ですね。約80万円を12で割あぎにや7万円弱ですか。

〔22番「6万6,000円」〕

6万6,000円という平野議員の御答弁であります。（笑い声）

6万6,000円の金を、例えば老健施設、あるいは特別養護老人ホームに入ってもらったと言ったら失礼かもわかりませんが、例えば、介護度も要支援からずっとあつて要介護5まであるんですけども、その中で例えば、要介護3であったと。その人が特別養護老人ホームに入ったと。それで6万5,000円その人はもらいよんさいと、満額掛けて、果たして特老に入れますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

年金が79万2,000円ですので、80万円を超えないための第2段階で計算しますと、特別養護老人ホーム、これ要介護5としますと、年間61万6,850円、これに利用サービス、それから金銭管理サービスいたしますと、年間で64万850円ということで、一応年金では生活できるようになっております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

特老に入らるってやったですね。特老に入るとは入らるっでしょう。ところが、特老の中で生活ばせんばらんです。おむつも買わんばらんですよ。そして、歯ブラシも買わんばらん。ほかの生活用品な買わんばらんとです。簡単に入らるって言いんさあばってん、かというて、さっきは要介護5と言われた。今ごろは特にですけれども、老老介護ばせると国は言いかか

ったですね。

そこで、ちょっとくらし部長にお尋ねですけれども、要介護3の人を自分の家で要介護2の老老介護で要介護2か要支援の人が果たして介護できるのか、できないのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

要介護3、いろんな認知症、それから身体、いろいろありますけれども、ケースに応じて家でできる場合と、やはり施設へお願いする場合があります。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

例えば、要支援の人ば自分の家で我々が仮に見たと、それでもちょこっと認知のああぎ、うちが、自分の家のことを言っっては恐縮ですけれども、うちのおばあちゃんが昔おりました。そいぎ、そのおばあちゃん、その当時は要支援もなかったとやなかですか。それで、あんまりちょっとぼけかかったけんが、自分の用事のと きにと 思っ てから、仏さんに鐘ばチンチンとたたくとのあるですね。あれば枕元のとけ置いとったわけです。そいぎ、昼寝ているので、夜ごっといたくわけです。（笑い声）そいぎ、家におっ て、おやじもおふくろもおるし、私もおるし、私の嫁さんもおる、全部仕事に行くわけでしょうが。そいぎにゃ、夜ごっとい鐘ば鳴らされるものだから、だれも寝られんわけです。そいぎ、しまい病院にやらんばらん、でしょう。老老介護というのは特にですけれども、そりゃうちの場合は家族がおっ てそう ですよ。そいぎ、老老といえはもうあとおらんとやけん、それはまず無理なんですよ。今できる部分とできない部分とありますと 言っ ばっ てん、できない部分とできない部分があるんですよ。できる部分はないんですよ。そうなったときに、このごろ新聞見よるですか。うちの嫁さんがもう認知やったけんていうて、この間殺人のあっ ておっ たですね。もう見い切らんけんがと いうてしよっ とですよ。そいば老老介護でしなさいて言うのは無理やなかですか。どがん思っ つか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、私は杵藤広域圏の管理者でもありますけれども、杵藤広域圏の中にもそういう心痛む事例があっ ております。例えば、介護をしているおばあちゃんに対して命をあやめたりとか、あるいは、おばあちゃんが不幸にして亡くなられたときに、だんなさんが不幸にして命を絶つとかということは今、数が実は正確な数字はちょっと出せませんが、ふえております。そういった中で、これが世の中でいうと交通事故は頻りに報道がされます。

ニュースでも出ます。川登のこともありました。しかし、こういったことが実は、交通事故が悲惨ではないというつもりは全くありませんけれども、それ以上に数であるとか質であるとかというのは今社会的に問題になっている。これは武雄でも杵藤広域圏でも例外ではないということですので、非常にどうすればいいのかということについては今、打つ手が実はなくて、制度的に見ても、厚生労働省の方針にしても、あるいは、そういった本来ならば預かるような施設の数にしても非常に今悩んでおります。それは率直な私の今の見解であります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

私はなぜこんなことを言うかというぎ、たびたび自分の家のことを言うたらおかしいですけども、うちには93のおやじと89のおふくろがおるわけですね。それで、まだ要支援でも何でもなかわけですよ。ところが、私の連れ合いがことしの3月に仕事をやめて今家におるわけですけども、時々言うわけですね。「あのさ」、その「あのさ」と言われたときはびくっとしよるわけですよ、私も。何と言わるっかにゃと思って。そいぎ、こう言うわけですね。「私たちの時代来っとやろうか」て、こうですよ。うちは4世代おるですね。じいちゃん、ばあちゃんがおって、我々夫婦がおって、子ども夫婦がおって、私の孫が2人おおけん、8人おる。そのとき、「私の時代来っとやろうか」て、こう言うわけですね。「なしにゃ」、「ばってんさ、まだ要介護でも何でもなかよ。」もちろん要支援でもなかよ。兄貴はおりますけれども、兄貴はせめてデイサービスないとんやあぎて。行けばやらるっとですよ。ところが、行かんわけですね。そいぎやられません。ひもつけてきびって連れていくわけにいかんとやあけん。ただでさえ何もなかもんでも、そがん家におお者はそういうふうな気持ちなんですよ。そういう中で今くらし部長は、「要介護3の人と2の人は老老介護で見らるっちゃろうか」て言うたぎ、「見らるっ部分と見られん部分とあるでしょうね」て言わしたですよ。何もなかってもそうですよ。私が言いたいのは、何を言いたいかというぎ、そういうふうな人たちを見ている家族のケアは、くらし部長はどう考えておられるのかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、家族のケアというのは非常に問題になっているところでございます。今、武雄市の実情を申し上げますと、6の介護支援センターがあるところですけども、年に1カ所で1回しかそういう家族の方の介護教室等はやっておりません。来年度からこの6つの施設で一応全部やろうかと計画しております。また、その経過によっては、回数をふやしてやっていき

たいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

東川登の婦人会長さん来とんされんやったけん、ちょっとあいですけど、婦人会長さんのお母さんがそういうふうで家で見よんさあわけですね。言い方のちょっと例えの悪いかもわかりませんが、そいぎ、婦人会長さんの連れ合いの方は学校の県職員さんで事務屋さんやったとですけども、この方たちも例えば家に置いとんさあですね。そいぎ、どっちかが必ずおらんばいかんわけですよ。奥さんが婦人会長さんやあけんが、出んさあぎにや、必ず連れ合いさんがおらんばいかんわけですね。そういうことで、家庭内は本当に大変なんです。できれば来年は6カ所でしゅうで思うと。でくつ、でけんじゃなかでしょう。これはぜひケアばせんば、家におる者は、新聞に今載っていますよね。例えば、何があった、かんがあったて。これはもうよそごとやなかですよ。もう目の前に迫った事例なんですね。だからこそ行政としてできる部分、そりやできん部分もあるでしょう。しかし、行政としてできる範囲のことはぜひしてほしい。それは何かといえば、やっぱりケアなんですね。たまにや、それこそ1年に一遍でも二遍でも三遍でも自分たちの時間ば欲しかと言っておられるのが現実なんです。その辺を踏まえて、市長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も地域の訪問をしているときに実は一番言われること、御指摘のあるのが、先ほど山口議員から御指摘を賜ったことであります。自分たちの時間が欲しいと。それさえあれば、それはさっきおっしゃったように毎日じゃなくていいと。1週間に一遍でなくてもいいと。おっしゃったように、1年に1回でも2回でもあれば自分たちは救われた気持ちになるということをおっしゃいました。行政にはちょっとマンパワーの限りもあります。したがって、私が今思っているのは、行政とその行政の周りにいらっしゃる方がいらっしゃいます。こういうボランティアの皆さんであるとか、いろんな福祉のグループの皆さんであるとか、そういった方々と協働をして、すなわちこれこそが市民総参加で皆さんと行政とともに地域を支える、そういった社会的に今本当にストレスを抱えた方々を支えていくという制度をきちんとつくりたいと思っております。

先ほどくらし部長から答弁をいたしましたように、来年度から各施設できちんと相談をすると。その延長線上にそういった個々の御自宅等に訪問をして、そういった例えば相談にやらせていただくとか、そういう時間をつくっていただくとか、そういう制度はきちんとつく

りたいというふうに思っておりますので、ちょっと時間を私どもに与えていただければありがたいと。それで、これはきちんと議会にこれは予算も伴う話になりますので、議会ときちんと議決をいただく前に議論をさせていただきたいというふうに思っております。本当にこれは切実な、本当に切実な問題であるということを私も認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

今、市長答弁いただきましたけれども、今後、行政としてできる限りのことをしていただいて、武雄市民福祉の維持向上のために我々も含めて頑張っていきたいと思っております。

これで終わります。ありがとうございました。

〔29番「動議」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

動議ですけれども。

○議長（杉原豊喜君）

動議の提出でしたら、19番議員の一般質問を終わらせていただいてからいいですか。

〔29番「どっちでもいいですよ」〕

以上で19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

〔29番「議長、動議」〕

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私は、吉川議員、そして古川議員の賛同を得まして、先ほどの答弁に対して緊急質問をしたいと思っております。

先ほどの話では、谷口優氏への第8次拡張に伴う私の一般質問に対して資料を出すと言われていたのが、一転して今回出さないという話になっている。そのことについて、まず議長お計らいください。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま29番黒岩議員から動議が提出されました。この動議は2人以上の賛成がありますので、成立いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時35分
再	開	11時39分

○議長（杉原豊喜君）

再開します。

50分まで休憩します。

休	憩	11時39分
再	開	11時53分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいまの29番黒岩議員の動議は成立いたしております。

お諮りいたします。よって、黒岩議員の質問を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、29番黒岩議員の質問を許可いたします。29番黒岩議員
(発言する者あり)

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

質問に入る前に、今、「はい」と言うた言わんの話があります。通常、当たり前のことですけれども、議長に手を挙げて議長から指名された以外はみんな不規則発言なんですね。武雄市議会是非常に不規則発言が多い。これはやっぱり改革すべきだと思っております。

私が実は質問をしたのは、先ほどのとおりなんですね。つまり、私の一般質問のときに谷口氏が第8次拡張計画の折にごね得したとやないかと。地位を利用しているんなことしたと、腹いっぱい書いてありました。そのことは何も言わずに、私は、まず第一に、そういう資料については出すべきだと言ったんですね。出してほしいと。「出します」と言われたんですね。先ほどは「出さない」と言われたんですね。ここで皆さん絶対、もう少し質問したいんですけど、最初に言いますけれども、純然たる個人だったら私はそんな質問しません。しかし、この方は御承知のとおり12月2日に立候補予定されたんです。予定候補者なんですよ。いわば公人なんですよ。公人の方が過去にいろいろなことがあったと言われて、当然この場で見てみて、そしてその資料を見て、私なりに判断して次の質問に備えようと。私が見て常識なものであれば、そりゃ当然それは問題ないとしますし、おかしいと思えば当然おかしいと言います。それが私の議員姿勢ですのでね。聞きましたところ、資料を出すということでしたので、私は心待ちに待っておったんですね。ぜひ資料は出させるべきだと。

私も長年議員してきて思ったんですけれども、みんなあからさまになりますね。例えば、うちはそういうことはありませんでしたけれども、子どもの不良、何ですか、いろんな行為、そういうのは表に出ますよね。我々議員であれば。だから、そのとき皆さん、私は個人だからと言えますか。それが公人なんですよ。例えば、家族の、うちの嫁さんのおかげでまじめにしてもろうたけんいいですけれども、もし不祥事を起こしたら、そりゃ当然世の中に出ますよ。これはプライバシー侵害じゃないんですよ。そういう気持ちで私は質問したんですね。

私は手紙の内容は言いませんでした。しかし、先ほど19番議員が言われたのと一緒の内容でしたよ。ごね得だと書かれてました。しかし、そのことは何も言わずに自分の目で見てみようということで資料を出してほしいと。それを私は立候補予定者であるので当然個人として執行部は守るんじゃないかと、むしろその場合は例えば、官そのものが不正しているかもわからん。谷口氏だけじゃなくてですね。だから、そういうのを当然追及されるべきだと私は思います。そういう気持ちで、ぜひとも資料を出していただきたいということでお願いしたいんですけども、そのことについて、なぜ執行部が先ほどみたいに変わったのか。答弁が変わりましたので、ぜひともそのことについてお伺いしたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの質問について、執行部よりの答弁を求めます。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

先ほどの答弁につきましては、大変軽率な答弁をしてしまいました。改めておわびをいたしたいと思います。個人情報の手続のことを調整しないままに私が答弁してしまったということをおわびしたい一念で先ほどの答弁になった次第でございます。これからにつきましては、さきの黒岩議員の答弁に沿うようにさせていただきたいというふうに思います。

現在、資料につきましては、先ほども申し上げましたように調査中でございますので、その調査後、個人情報等々の調整をさせていただいて進めていきたいというふうに思っております。大変御迷惑をおかけしました。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

重ねてでございますけれども、あのとき私が言ったのは、いい悪いを判断するのは私ですよ。覚えておられますか。だから、資料を提出していただきたいと。だから、執行部が判断してというのは許せんのですよ。先ほど民主党の仕分け問題も言いましたけれども、やはり国民の目線、そこで見てみようという話なんですよね。だから、武雄市民の目線で、私は武雄市民の目線に立っているといつも思っていますけれども、その目で見てみたいと。執行部がただ単にいたずらに延ばすだけではだめでしょうということなんです。だから、出す出せないをそのとき決めるとはおかしいと私言ったんです。皆さん覚えていらっしゃるでしょう。それはおかしいと。だから、資料を出していただいて、その資料に対して私が言うことが、もしそれが個人情報保護法に触れたり懲罰問題があったら、それは私が甘んじて受けることなんです。だから、資料は出してほしいということを言いましたところ、出しますと言われたから今まで待っていたんですね。出さないなら出さないで方法はありますよ、もちろん。だから、そうじゃなくて、やはりみんなで見てみようかと。だれが見ても恐らく、あ

のときつけ加えたでしょう、ちゃんと。だれ目で見ても公平なことをされていると思いますよ、行政だからと言うたですね。しかし、そういう私に投書が来る以上は何かあるのかなと。だから、私の目で見せてほしいということなんです。執行部の目線じゃなくて市民の目線にさらしてくれということなんです。個人というのは単純な個人であって、立候補された以上は私は公人としかみなさんというんです。今から選ばれる人になるんですからね、我々は絶えずそれにさらされておるんですよ。1円の金でもごまかしたらいかん、これが我々じゃないですか。だから、そういう目で見たいということですので、資料を出すか出さんかじゃないですか。あなたが見てじゃないと思うんですけれども、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時1分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

緊急質問に対して、執行部よりの答弁を求めます。宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えいたします。

今回請求の資料につきましては、現在調査中のことでありますが、個人情報保護法にかかわる部分は原則として出すことはできません。

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

すみません。私ばかり時間とるわけにはいきませんが、繰り返しますが、これ議会の権威の問題なんです。出すと言われて、出さないと言った、これ問題じゃないかということですね。そりゃ個人情報保護法に対しても我々も見識持っていますよ。議員はそれぞれ持っていますよね。だから、そういう状態の中で出してくれという話をしているんですよ、私は当初言ったように。もちろん我々も権威持ってそれを悪いのを出せば、我々自身がひっかかりますから、ちゃんと見識持っているんですよ。だから、その材料を与えてほしいという話をしたのはこの前ですね。それを出すと言われたから、私はあえて言わなかった。しかし、出さないということであれば、そりゃ私も出させる方法は知っていますよね。最初の私の質問のときでも言われれば、そりゃ百条もありますからね、いろいろありますよ。しかし、出すと言われたから、じゃそれを見て判断しようということをやっているんですから、出さないということであれば、しかるべき方法を考えます。もういいです。答弁要りません。

○議長（杉原豊喜君）

質問をとどめます。

議事を続けます。

次に、17番小池議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

おはようございますという時間帯にやるつもりでございましたが、午後の部になってまいりましたが、しばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

19番議員の最後の質問、老老介護の問題、本当に自分にも身につまされる問題でございました。実は、うちのおふくろが今2年ほど病院に入っております。いつでん退院してよかよと、戻ってこんやとうちの嫁さんが、連れ合いが言っているそうですけれども、私のおやじと私のおばあちゃんをおふくろがしっかり看病したときの苦勞をうちの嫁さんにはさせとうなかと。そいけん、私はここにおらるんないば、この病院でもういつとき頑張あけんと言っているそうであります。そのくらい老老介護というですか、うちはまだ老老介護までいきませんけれども、そういう現実を部長、しっかり受けとめていただきたいと思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

市長、また農業政策が変わります。これは政権がかわって、マニフェストで約束をされておりましたので、あえて言うつもりはございませんが、22年度より米へのモデル所得補償の開始、それから、今まで地方でそれぞれに裁量権がございました産地確立交付金が廃止をなされ、全国一律での水田利活用自給力向上事業という方針であるとの報道であります。この認識でよかでしょうか、事務局レベルで結構です。まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先日も答弁しましたように、先ほど議員が言われるとおり、中身について、今まで産地確立交付金ですか、それが変わりまして、まずは米のモデル事業、それからもう1つの柱が水田利活用自給力向上事業ということで自給率向上事業と、この2つが柱になるということで、詳細については、まだこの間の農政事務所の説明では、結局、年内の予算編成の段階で最終的な単価等が決まるということで、いろんな問題点がございます。先日言いましたように、価格、経費の問題、それから負担の問題、結局、市の負担があるかないか、それから集落営農の扱い、それから対象の農家をどういうとらえ方をするのか、それから議員が一番心配されています水田協議会ですか、その取り扱いですね、そこら辺について心配があると思いますが、これについてはわかり次第、先日言いましたように、農協と一緒に農家の方に周知徹底をする必要があるというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

まだ12月、きょう14日ですか、来年度予算がはっきりしておりませんので、なかなか事務レベルとしても答えにくいと思います。本来ならば今どきは、この時期はもう来年の計画をどこの集落でも終わっていた時期なんですよね。全く見えてこんというのが現実です。いつも生産組合長なり農区長さんたちと会うたんびに来年はどがんなつとやどがんすつきよかとやと、こういう質問ばかりでございます。幾ら農家がのんびりしとつというても正月前ぐらいには来年の計画、種子の確保もろもろしとかにやいかんわけですが、国会議員の方は4年間任期があられますからよかばってんが、我々はあしたの飯ば食わんばらんわけですので、ちょっとその辺が今のところ腑に落ちん点でございます。

まず、米へのモデル所得補償ということだそうですね。これは大体もうわかっつことでしょう、部長。米に補償すると、まずここがおかしかと。要するに供給過剰なわけですよね、米ははっきり言うて。ですから、我々知恵を絞って減反をやってきたわけですが、米に所得補償、こいで国民的合意、武雄市役所でもそうだと思います。農家じゃない議員たち、余っている米に補償すつというので市議会議員たち、もちろんこれば見られておる非農家の方が果たして納得しんしゃろうかにかやと、市長にがんこと聞いてよかかね、どうぞすみません、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げるのが私の本分でありますので、私もこの米そのものに、しかも議員の御指摘があったように、余剰分に対してまで補助金、補償金がつくというのは、それはちょっとどうかなということは思います。

実はきのう、石破政調会長さんが朝日にお見えになったときも同じことをおっしゃっておられましたので、それは別に民主党が言うからとか自民党が言うからではなくて、農水政策としてそれは私はいかがなものかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

自給力を50%から将来は60%まで引き上げると。将来、民主党さん、自民党も一緒ですが、これはせにやいかんことですよ。今40%台の自給率なんていうのは独立国家としては私は体をなしていないと思っております。

でも、米は100%の自給はもうかのうとつわけですよ。じゃ、どがんすいやということ。今までは大豆、大豆が今6%のシェアだそうですね、国内産。それから、麦についてはやっ

とこさ14%まで小麦が回復したそうです。そいは何でかという、やっぱりもう供給がいっぱいな米から大豆、麦にシフトをしましょうという国の政策によって我々はブロックローテーションというシステムを、佐賀県が初めて考えついた減反の仕組みです。例えば、田んなかは私は5反しか持たんよと、3割減反やったら1反5畝減反せんばいかんけん、じゃ、この人が田んぼの5反角の1枚あって1反5畝減反するということは不可能ですね。こっちは米植える。そいぎ、毎年あぜをつけ直さんばいかん。こいは不可能やっけん、じゃ、どがんすっやということで地域全体で話し合いをして、そして大体今33%の減反ですので、3カ年に1回回ってくるよと。ことしは全部大豆をつくるよ。ことしは全部米ばつくてよかよと、いろんなシステムを佐賀県が日本で一番初めに考えついてやってきた成果が、佐賀県の大豆というのは反収がもう平均で250キロを超えまして、反収は日本一だそうです。そういうシステムをやっつくり上げたところに今度の米の所得補償、ペナルティーも何もなかよと、米ばつくりたかぎつくてよかよと、そのかわり所得補償はせんよと。これが1万円になるとか1万5,000円になるとか情報では入っておりますが、そいも部長がおっしゃるとおり、12月の末にならんばわからんと思っておりますが、そこで、地区のそれぞれのリーダーの方が今一番頭を悩まされておられるのが、そのブロックローテーションが崩れるという意味です。おれはもうよかと、田んなかは5反つくいよっけんが、我が家で食うしこと遠方におる子どもたちとか親戚に送っぎ消化しいきつと。おいはかたらんと。そのブロックローテーションには参加しませんよということになったら、やっつ産地づくり、武雄の水田協が果たしてきた役割がやっぱり根本から崩れてしまうという危惧です。それはそれぞれだからと言わんつぎそいまでばつてんですね。ほとんどの地区の代表者の方が、せっかく佐賀県で、しかも武雄はトップクラスでそういうシステムをつくり上げた地区が崩壊してしまうという危惧を非常に持たれております。マニフェストでうとうとったけん絶対せんばらんじゃなくて、この前の産地づくり交付金だとかこういうのもやっぱり3年、4年前から国は農家に周知徹底をした期間があるわけです、公示期間が。そして19年から始まったと。今度はいきなり新年度からと、余りにも時間がなき過ぎるんじゃないかなということですよ。

今、武雄市の水田協という武内の古川俊明理事さんが会長で、彼の人柄もございます。しっかり一致団結してまとまってやっておりますが、もうペナルティーなかよとなったときは、ばらばらになる。何の法的根拠もなかわけですよ。今までは、ひきょうなやり方というぎひきょうなやり方ですが、例えば、うちの生産組合に減反は10町なら10町よと来よったわけですね。そいぎ、だれでもカバーし合うて、この10町というクリアをどこの地区でんやってきたわけですね。これが根本から崩れたら水田協の存在意義さえなかじゃなかかという危惧でございます。

そこで、やっぱり行政の力というとは非常に太かわけですね。市長、今まではですね、3年前までは首長がそれぞれの地区の水田協のトップでした。でも今、3年前ぐらいからやっ

ぱり官から民へと、受益者でやりなさいと、自分たちのことやけんと、それは小泉改革にのっとってやったわけですが、今は担当部長、それから担当課長たちぐらいがお見えでアドバイザー的な役割をされております。実際は今もうJAの職員が事務的はメインでございます。それはそいでよかです。我がどんが飯食うことやっけんが。しかし、やっぱりそこに行政の拘束力というとは絶対必要かとですよ、今度の場合は。市長、頭になってくれんですか。水田協のトップに市長がやっぱり立つぎ、それぞれのめり張りはでくっと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

水田協のメンバーの方々为首長がいいと、私でよろしいということであれば、それはもう喜んでお引き受けしたい。で、やはり今、順調に行っているときは行政、あるいは私が出しゃばらんでもいいと思っています。しかし、今先ほど御指摘があったようなことは私も心に本当にもうしみています。そういった意味で、首長がそこに入るということは、ワンマンではないリーダーシップの発揮の場だと思っておりますので、そういう意味からすると私はこういう危機的な状況下にあるときには、それは首長の役割だというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

今の方針でいったらですね、まず米は供給過剰、100%私は断言できます。ほとんどの方が米に、やっぱり何だかんだ言うたって米が一番つくりやすかとですよ。もう機械もあるし、しかし、大豆つくりとなれば、あの夏の一番暑いさなかに土寄せをしたり、ハスモンヨトウの防除をしたり、それから、ことしがよか例ですが、せっかくまいた種が冠水して全滅して、またし直す。そういういろんなこともあったですが、やっぱり余ったとじゃなくて自給率ばちょっとでん上げようやという武雄の農民の力がここに結集してここまで、佐賀県ほとんどですが、やってきたわけですので、ぜひ市長の英断を期待したいと思います。これはまだ古川会長にも言うたらんけん、我が一人勝手に何ば言うたかと、また後でおしかりば受けるかもしれませんが、恐らく古川会長の意見も一緒だと思います。

それから、部長、交付のルートです。これで決定すつぎそいでよかけん、もう勝てば官軍、我々は引かれ者の小唄かもしれんばってんが、もうJAは通さんよと、これが可能なのか、事務から。水田協も通さんよと。できれば協力を願いたい。しかし、実際はJAです。職員が、営農指導員がほとんど自分の仕事を持ちながらアフターファイブとまではいかんばってん、そいけん今度組合員さんから技術員は全然現場に来んと。ばってん、この事務を支所ごとに、生産組合ごとに、とにかく膨大な事務をこなしているのが今の現状です。そいけん、

我々JAグループからしたらもう拍手喝采ですよ。彼らはもとの技術員に戻さるっわけですから。しかし、これが可能なのか。じゃ、行政で全部しなさいというて、今までのスタイルじゃ、まずこの事務量は不可能だと思います。ここに与党、野党じゃなかですよ、与党のですね、与党にも、これ何でそがんことを言うたかというぎ、農協が補助金ばピンはねしよつと、そういう選挙前の報道でした。

で、選挙後、今の与党ですね、与党全体の水田の話し合いの中で直接支払いということに関して、よく農協を通さないと言うが現状がどうなのか調べてみましたと、ある先生の話です。実際は農協を直接通っている補助金なんてほとんどないということが民主党の先生たちもわかったということです。ですから、直接支払いは農協を通さんでも農協は全然困らんどころか事務的に楽すつよと、こういう実際のことがわかってきたということで、農協ばやっぱり使わんばざつとなかばつてん、今までの例から簡単に農協に取り込めというまではでけんというような話が、この委員会の中であつたということがある新聞社を通じて入ってまいりました。市町村がやるのか、あるいはJAがやるのか、この辺をはっきりしとかんぎ、本当に一番困るのは直接支払いなりを受ける農民でございますので、ここら辺まだ部長わかつとらんでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの米の生産数量でございますけれども、今私どものほうに来ている資料で見れば、所得補償の対象については、今までの生産数量目標ですか、それに即した場合に交付をするということですから、米の拡大がどんどんふえるというのは考えられないかというふうに考えます。

それから、交付金の流れですが、今までは水田協を通じて申請をしたり交付がなされとつたわけですが、今回については個人でも集落営農もいいということで、（パネルを示す）ここにイメージ図がございますけれども、いわゆる販売農家、個人、集落営農、そこから農政事務所に真つすぐ交付申請をするということで、それが国のほうに上がって、先ほど言いました生産の数量目標とか、そういう点では県を通じて市町村に来て、そこで水田の栽培面積の確認を市町村でしなさいということで、その中で水田協も一緒にしなさいというふうな形になっています。

そういうことで、この流れが農家から真つすぐ国、農政事務所のほうに交付申請が上がって、そして、国の審査を受けて直接交付金が金融機関のそれぞれの口座に入ってくるということですから、議員言われるように、そこら辺の心配はあります。最終的にどこの窓口にするというのはまだはっきりしていませんけれども、そこら辺については今までと全然違うというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

20年度の武雄市の水田協の総会資料がここにあります。3億900万円の水田協について国から交付金がおりにありますが、水田協が事務費として使った金はわずか96万円です。これも水田協に金が流れてきたからこそ、この96万というのを皆さんで話し合うて臨時の職員ば1人雇わんぎどがんもされんということ。臨時の職員さんの給料です。これだけです。これも水田協に来んとなれば、直接支払うとなれば、この事務費から、そいはかつがつよかばってん、そんなときは4月、5月、6月になってからになると思いますが、このたった96万円という金でも出どころが、また組合員さんに全部、農家におろした金から吸い上げるという格好にしか、金はなかわけですからね、微々たる話ですが、農協サイドとしては非常に今どがんすつきよかとかにゃというのがうちの職員たちの心配事でございますので、これは部長しっかり頭に入れとってください。

それから、そいぎ市長がうんと言っていたきまして、皆さんがぜひ市長なってくいろというて、水田協もまた22年度からびしとやっていくとなつた場合、今までの集落でブロックローテーションを1年間かけて3カ所回るよということをやっておりましたが、今度は大豆に対する補償がどんと落ちたですね。落ちたとは落ちたでよかです、もう国が決めたことやけん、そいばがたがた私たちも言いません。しかし、我々が一番心配なのはブロックローテーションをこれから先も続けていくなれば、ことしも1,000円よ、来年も1,000円よ、再来年も1,000円よと、3年間は固定ばしてくいろということ。こいは強く市長、我々ではもう窓口がございませぬので、全中の会長さえシャットアウトだそうなんです。ただ、本当に現場の生産組合長さん、農区長さんたちがブロックローテーションをする場合のですね、ことしはせんやった、来年はいんにゃて文句が出たけん1,500円になって、再来年はまた1,000円に戻つたというぎ、そのブロックローテーションさえでけん。ほとんどの代表者の方がやっぱりこのやり方は続けんばいかんやろうという考えです。だから、その辺をいっちょよろしく市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も全く同感であります。やはり農業は特に計画性と事前準備が必要であるというのを私も兼業農家のせがれですので、よく承知をしております。私としては幸いなことに民主党に同期の国会議員が6人おって、年明けにぜひ私を呼んで勉強会をしたいという申し出がありますので、年明け、その非公式の勉強会の中で、先ほどの小池議員の御指摘をいただいたこ

とを私の言葉できちんと伝えたいというふうに思っております。

民主党のいいところは、とにかく自分たちも学びたいということはおっしゃっておられます。そういった柔軟な多聞第一の姿勢に今徹せられておられますので、そこは私たちもやはり現場の意見、地域の声、ひなの論理はきちんと伝えていこうと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

ぜひお願いしたいと思います。大分、農業も寡占化というのですか、進んできました。うちの小さな集落を例にとりますと、約200町の中で大豆をつくっている農家はもう50人ぐらいですよ。110名ほどの農家がおられますが、もう大豆は若っか者に任すっぞというところまで寡占化が進んできて、ですからこそブロックローテーションをして、そこで高度な栽培技術でもって250キロからことしは最高三百何十キロという数字も出ております。そういうところまで頑張ってきた彼らがやっぱり飯を食うていけるごとせんばいかんと思っておりますので、もう金額の多寡は私は言いません、それはもう国民が決めることですから、百姓ばかりそがんよか目に遭うわけいかんとやけん、がん厳しかとときに。しかし、決めたらせめて3カ年は固定してくいろよと、そういうお願いです。

幸いブロックローテーションのおかげで、今、農業委員会の西村局長に聞いたところが、県営圃場整備事業なりであったところは、まだ武雄市には1枚も遊休農地がないそうです。若干遊休農地があるのは、過去まだ県営圃場整備なり町単の圃場整備がなされなかった地区には若干ございますが、県費なり市費を投じてやった水田には今のところは遊休農地がないと。そいもいろんな若い者が借りたりして守っていつているわけでございますので、よく例えに出しますが、シャッター通り、よう言うですね。あの遊休農地で私もシャッター通りだと思っわけですよ。やっぱり自分がつくって商売して合わんからやめられて、後継者もおらんからシャッターをおろさざるを得んと。遊休農地も私は全く変わらんと思っておりますので、幸いまだそこまでは武雄市も行っておりません。遊休農地、遊休農地とひどう言わるとはです、過去、構造改善事業でやったミカン山が武雄市は結構ございますが、そこに非常に遊休農地がありますが、水田に関しては今のところはないという報告を受けて安心したような次第でございますので、今度の農政の転換についてくれぐれも市長にお願いして、この問題は早うやめろやめろという合唱ですので、次に行きます。

昭和52年から土地改良の施設の維持管理、適正化事業、適正化事業と言いますが、これがずうっと行われてまいりました。この事業は1件が200万以上じゃなからんばいかんと、こういう対象じゃなからんばいかんよと、200万いかんとはかからんよということで、なかな

か高額な予算ですので、一気呵成には進んでおりませんでした。今度そいじゃおかしかろうということで、県でストックマネジメント、こういう政策がなされると聞いております。今までの適正化事業は縮小しながら、将来はこのストックマネジメントでいくよということだそうですので、武雄市としてもぜひこの事業に参加していただく質問をしてみたいと思いますが、どがんなっとなつてしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

議員おっしゃいますように、農業基盤の整備については設置してから相当経過をしております。前回、前々回の議会でもこういう水利施設の維持補修の要望はかなり出ております。そういうことで、事業費がかさみますと地元の負担もかなりございますけれども、今現在、議員言われます適正化事業につきましては、国が30%、それから県が30%で、あと残りの40%を市と受益者が折半して負担をしているということで、今回、御質問の地域ストックマネジメント事業、これについては国が50%の補助をするということで、県が15%ということ、地元については若干率が下がるということで負担が軽くなる事業でございます。ただ、受益者の負担が今までは5年分割で負担をしとったのが今回からは単年度負担と、そこら辺については若干変わりますが、県、あるいは市町村については若干率が下がるということで、県の意向もこの事業に移行をしていくということでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後の方針については私から御答弁申し上げます。

先ほど部長答弁でもありました地元の負担金、国、県の補助金が整えば、私といたしましては平成22年度から武雄市でも実施をしたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

いや、そがんすんなり言わるつぎ次さん行く必要もなかばってんですね、今、部長、市長がおっしゃったように、受益者と地元で40ば20、20で負担をしとったのは今度だけが35というたらおかしかろうという話も出ておりますので、市の負担も今までより軽くなるわけですから、ぜひこれは22年度から、武雄市いっばいの土地改良の方も非常にこいで悩んでおられましたので、よい報告ができるんじゃないかと思えます。ありがとうございました。

次、イノシシ、これは大河内議員から大分質問いただきましたので、もう言うことなかですが、非常に評判がよかわけですね、イノシシのパトロール等につきましても、あと2年間か、やっぱり経済対策で雇用対策の面も含めてこの事業に参加されたわけですが、大河内議員の質問の中で、今から県に申請するよということをおっしゃいましたが、ぜひこいも3カ年は継続をしていただきたくお願いでございます。

あともまた、今度7兆2,000億円補正が出るとのことでございますので、いろんな経済対策、それから雇用対策あると思いますので、1月の通常国会冒頭に出て、そういう経済対策というとは武雄市ではその後どういう金の流れになっとですかね、3月の定例議会ば待って、また経済対策を出すということですかね。臨時議会でもしてやっぱり継続的につなげてやってほしかとですよ。いろんな雇用対策が今出されております。こいが1月いっぱい終わればいとか2月までしかなかばいとか、じゃ、その間ほどがんすつとかなという話も聞きますので、ぜひその点お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に国の補助金でそういう大がかりなものについては、当初予算で対応するというのが原則であります。しかしながら、来年度は極めてイレギュラーな年になります。それは選挙の年であります。市議選、市長選がございますので、そういった意味で本格的な予算を組むということになると6月に相なります。ここまで待てるかという話がありますので、予算の費目等に応じて、また私から、議長とよく相談をして議会を招集させていただき、経済対策のものについては早目早目に補正できちんときめ細かく対応するのが多分、市民目線で考えたときの御要望だと思いますので、そのように対応させていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。せっかく国が7兆何千億かの補正を出しておりますので、ぜひ切れ目のない予算の執行をお願いしたいと思います。

あと環境問題です。麦わらの問題です。部長、よかですか。

武雄市で去年の麦の面積が約1,000町ほど蒔付けがなされて、やっぱり我々も地球温暖化防止には絶対従わにゃいかんということで、もう絶対麦わらは燃やすぎいかんばいということで、おとしぐらいからずっと進行してきまして、去年が5割で、ことしは7割ぐらいまで回収、もしくは打ち込みと。ほとんどは打ち込みですが、非常に農家の方も頑張っ

ことし、22年度までですね、麦わらば燃やすぎ、ちゃあがつかばんと言わるっ時代が来るんじゃないかなと思っておりますが、そこで隣の息子から言われました。おんちゃん、麦わらばこれだけ打ち込もうでは油は倍要ると、どっちがエコやと。軽油の使用量が倍要るそうです。（「なるほど」と呼ぶ者あり）はい。そいぎ（「そいぎ燃やさんばいかんて」と呼ぶ者あり）いやいや、もう燃やしたらいかんけんですね。じゃ、免税軽油をちかっとないとんくいろさと、たくさんやるようにせろやというふうなことで今農業団体一緒に張っておりますが、今までの枠は、例えば、トラクターの15馬力ぐらいの免税枠しかなかったわけですよ。その枠をもう少し免税軽油の枠を下さいよということをやっておりますが、ここに来て暫定税率の廃止。何にもならんやっかと。そして、環境によかごと麦わらを燃やさんで2倍も3倍も労力かけて打ち込んで、また環境税取らるっやという話ですよ。これも今からやっけん、ただ、暫定税率もこの税収の不足でどうのこうのなっておりますが、もし暫定税率がまだそのまま行くのであれば、もう少し市も県税事務所に免税軽油の枠の働きかけをお願いでけんかなと、そのお願いです。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

御要望の件については、農業者の立場ということで、一応そういうことについて、例えば県知事要望等いろいろありますので、農業者、農政の担当者としては、そういう問題があればそういうところに要望等はしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

本当に地球温暖化、環境についてはほんなごて金の要るばいというのが我々の近所の農業者の声です。とにかく1年分が麦と代かき分かったよと。そのくらい大量の油を消費しておりますので、肥料もですね、やっぱり今まで1,000円しよったとが1,500円ぐらいの高どまりでとまっている状況です。落ついたと言うばってん1,000円が1,500円ぐらいの高どまりでやっておりますので、日々頑張っている若っか者のためにももう少し減税の枠も欲しかなという話ですので、おつなぎをしたいと思います。

それでは、農政については以上です。

防災についてということで質問をしたいと思います。

7月25、26日、集中豪雨ですね、9月議会いっぱい質問がありましたが、その後ずうっと出てきた問題を集約しておりますが、まず市長、頭ん中に入れとってください。あいだけの集中豪雨の来たとき、真夜中、ど真ん中のもう深夜、11時から12時、1時、2時、それぞれの地区の区長さんなり、水役さん、生産長さんたちは本当に不眠不休であの井堰の開閉をや

っておられるという事実を、これは執行部の方はもう絶対頭に入れとってください。もうほんなごで一晩じゅう寝らんごとして頑張って頑張っていたで、27日はだいでん骨病みしたというような報告も受けております。そこんところをちょっと頭に入れとってください、北方町においては県営圃場整備がほとんど三十数年前終わりました、その後、平成2水が来まして、そのとき激甚災害ということで、国交省の強制排水が2基、土木事務所の強制排水が2基ついたということです、平成2水以降ですから。圃場整備はまだ昭和の時代にやっとなとですね。圃場整備でできた河川はほとんどが揚水用です。水は上から下さんしきや流れんというシステムで施設をつくってありますので、それがポンプ場までにはなかなか連絡がでていないという状況です。今さらそいばまたやり直してどうのこうのという話じゃございません。1回見とってください。そいけん、水は下にしか流れんけんですね、こっちが、県道から北のほうがぐっと水圧が上がったときには、やっぱり水は低っかとかさんしか行かんけん、それを迂回してポンプ場まで回っていくという現状ですので、ポンプ場はあいとっばってん水ば寄せ切らんわけですね。ポンプ場はあいとっばってん、まだこの辺は大水の、冠水の状態が続くというふうな状況です。一朝一夕にこいもでくつ話じゃなかですから、1回担当の課長、部長たち現場を見とっていただきたいなということです。

で、そのときわかったとが永池の放水路、県の1級河川です。これが平成何年やったですか、改修ができて、どっちもかさ上げをなされて立派になったわけですが、やっぱり片一方に無理の来て、ずうっと下がりよっとの目に見えよったとですが、一、二度ずうっと土木事務所にも言いよったですが、両方の、右岸と左岸の区長さんたちが話し合って、このレベルはずうっと保ってきたわけですね。永池の堤が越水した場合は両方に均等に水が行くように。本当はですね、やっぱり左岸に一気に流れ出たという、もう水は低っかとかさんしか行かんですから、そういう現実がありまして、非常にとげとげしい雰囲気になったわけですよ。やっぱりお互いにどっちでんかぶろうやという話し合いがそこまですなりましたということですので、これは1回、土木事務所に行かんばいかなのうということですので、これ北方の支所長がよかかにか、北方の支所長、一番知つとろう、よかったら支所長よろしく。

○議長（杉原豊喜君）

岩永北方支所長

○岩永北方支所長〔登壇〕

お答えいたします。

平成11年度に蔵堂入江川に排水機場が設置され、その翌年には河川改修が完了したところです。そこで小池議員がおっしゃるように、右岸、左岸では堤頭高の調整というのは十分にされて工事は完了したわけですが、経年の経過によって左岸のほうがやはり若干下がっていたという状況で、ことし7月の豪雨によりましては左岸のほうに水が越水したということで隣接した水田に土砂等が流れ込んだり、あるいはアズが大量に流れ込んだというよう

な状況がございました。

したがいまして、そのことを当然現地確認をするとともに、河川管理者であります武雄土木事務所のほうに出向きまして現状を報告し、調査及びその対応をお願いしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

今まで仲んよう、両方ですね、右岸、左岸仲んよう、特に区長さんたちは常日ごろ顔を合わせられるわけでございますので、ぜひ一日も早い解決をお願いしたいと思います。

それから、これは決算委員会のときちょっとしゃべりましたが、7月25、26日は土日やったですね。これは山崎鉄好議員から話のあった便所の問題ですよ。26日の日曜日、災害本部に電話ばすつと、もう便所がいっぱいになつとっけんが。しかし、後で支所長に聞きますと、支所長も現場に出とつたということでなかなか連絡がとれんやつた。しかし、市民の方はやっぱりぴしゃつとした返事ば待ちたかとですね。そいけん、真つすぐ会社にかけてくださいということは担当者が言ったそうですが、会社も日曜日でだれも出なかつたということで、そいぎ、その会社の社員と後日会いましたので、どがんかんと、そがんときはどがんないとんされんとかいと言うたところが、うちのあそこに行くところがもうつかつたもんねと。そいけんが女子の従業員さんが来つ時間もなかつたし、そがんときはおいが携帯に電話せんけんやもんと。そいぎ真つすぐくみや行ってよかつたとこれということです。支所長も現場に出ておられる。しかし、運転手さんなり業者さんの携帯番号というのはやっぱりこいも個人情報になるのかなという質問です。

そこに普通の平日やつたらどなたか会社におられたかもしれんばつてん、土日でだれもいらつしゃらなかつた、そんなとき真つすぐ、業者はもうその日はてんでこ舞いで頑張っておられるので、そんなとき携帯に1本電話ばくるつぎそがんことはよかつたとこれということで、とうとうその日は連絡がつかずに、ユートクかオサダか知らんですが、昔ながらのひしゃくとおけを買いに行つて、とりあえずその日は用を済ませるだけの準備はして、明るる日に何とか間に合つたということです。その個人情報の適用ですね、携帯に一言電話ばかくつぎ、おいが来てよかつたところという代表者の声ですので、北方のことやっけん、こいも支所長がよかとかにゃ、支所長よろしく。

○議長（杉原豊喜君）

岩永北方支所長

○岩永北方支所長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど議員のほうからありましたように、確かに当日は会社のほうに連絡はとれなかつた

というようなことで、住民の皆さんから携帯電話でも教えてくれというような話もございましたけれども、やはり個人の携帯電話の番号を調べたり、あるいは第三者に教えるというようなことは個人情報の保護の立場から、その要望にはこたえ切れなかったというようなことであります。

翌日には業者のほうに連絡をいたしまして、休日でも一応電話対応はできるように確立をしてくださいというような指導を行ったところであります。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

もうぜひ、切実な問題でした。あの苦労はその現場におらんぎわからんごたっあいよと。たまたまお嬢さんがお産のため帰ってきておられて、もうパニックやったばんというふうな話でございましたので、しっかりつないでおきますので、よろしくをお願いします。

それから、次行きます。毎度毎度ですが、県道武雄福富線の進捗状況です。

10月の月やったと思うのですが、地元の区長さん3名の方と武雄の土木事務所にお問い合わせにまいりました。いつも言っているようですが、もう10年も15年も前にできた公民館の敷地もやっぱり予定地よいかも引いてつくってあつとです、この集落は。この歩道が何とかならんかということで、今度新しく橋ができたときの公共事業のときにも、その家は新築されるときにはもうちゃんと引いてつくってあるというふうな状況の中で、いつ来つとやというふうな話もたびたび聞きますので、宮野線も大変でございましょうが、福富線もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

岩永北方支所長

○岩永北方支所長〔登壇〕

ここに武雄福富線の蔵堂地区の写真を撮ってきております。（パネルを示す）一応、形だけは歩道があるように見えますけれども、人間1人が通れる程度の歩道でありまして歩行者同士交差するに当たっても車道のほうに行くか、あるいは民地のほうに抜けなければ交差をできない。特に小・中学生はもとより白石方面に通う高校生も多数いらっしゃいます。医王寺バイパスなり、鳴瀬のほうが開通した以後は非常に交通量も多くなっておりまして、ここも結構スピードを出した車が通過しております。非常に危険な状況ということで、前も県道の歩道の設置については、地元説明会までは済んでおりましたけれども、なかなか実際はできていないというのが現状であります。したがいまして、先ほど小池議員のほうからもありましたように、地元議員、あるいは大渡地区の3区の区長さんとともに武雄土木事務所のほうに要望に行っております。

芦原地区については、平成12年度から一応今年度をもって完了の運びになっておりますし、

その後、要望した結果、回答としては事業化に向けた調査測量等を進めていくという旨の回答をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

調査ばすっという返事があったということでよかですね。はい、そいが中に市有地、市です。武雄市の市有地の中にプールのあつとですね。昔、小学校のプールを今も地元の子供たちが一生懸命そこで泳いでおります。そこを今利用されているお母さんたちに聞きますと、あの広さはなくていいよと。しかし、3歳児から幼稚園、小学校の低学年までぐらいは水に親しむ場の欲しかと。いきなり町民プールに行けというても無理ですので、あの半分でもよかけん、ぜひ県道の拡張になった場合は残すことはできませんでしょうかという要望も承っております。これはぜひですね、水に小さかときから親しむことはよかことやけんが、それはもう市長に直接話そうだねということで今しておりますので、どがんでしょうか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このプールの件については、1カ月ほど前でしょうか、小池議員からお声がけをしてもらって地元の地区の方と私とで懇談会をしていただいたときに、幾つか切実な問題が出たうちのひとつであったというふうに認識をしております。私としても、道路の拡張等によってせっかく今までその地区の皆さんたちがなれ親しんできたものがなくなってしまうということについては痛みを覚えますので、ぜひそれは両立できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

確かに、私も見に行きました。御指摘をいただいた後に見に行き、不審者と勘違いをされましたけれども、夜中見に行ったときに多分あれだけの広さは要らないだろうなということ、それとあれだけの深さも要らないだろうなということであればそんなにコストはかからないのかなと思われましたので、よく事務方と地元の皆さんともう一回すり合わせをしていただいて残す方向で考えたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

蔵堂地区の方はほとんどの方がもう了承済みなんですよね、いつ来てもよかけん、早う来んない来っごとしてよと、家の修繕もでけんやっかというのが本音でございませう。プールのこととも検討しつつ、ぜひ進めていってほしいと思います。

最後になります。

食育ということで出しております。こいは決算委員会の折に若木小学校が自校で、御飯は自前で炊いて給食に出しておられると、非常に評判がいいと、子どもたちの御飯が。その後、橘小学校でも献上米ですか、ああいうふうなことでいろんなあったもんですから、それぞれお父さんやお母さんが炊飯器を持ってこられて、そこで炊いて食べさせたと。大好評だったと聞いております。1杯しか食いよらんやった子どもが炊きたての御飯は2杯も3杯もおかわりして食べたよという話も伝わってまいっております。こいもぜひお願いしたかばってん、納入されている業者のこともございますので、一朝一夕にはできないと思います。

じゃ、今炊きよっ御飯の新米年度というのはいつから新米に切りかえよとですかね。例えば、10月から新米が来っぎ、もう11月からは新米に変わるばいとか、そういうことがわかったら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

新米切りかえは10月下旬に配布をしていただいて、11月分からということで対応を今させていただいているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

新年度の4月からじゃなかないよかです。もう11月から新しか米を食べさせてやってほしいと思います。

特に今度は佐賀県知事の肝いりというか、さがびよりという新しい品種が開発されまして、特に橘においては、全国の何かの安全システムでトップにランクされたというぐらいの銘柄の米をおつくりになっております。私も今食べておりますが、非常にこれはおしかです。今までの米とは全然違うような味でございますので、いきなりことしからこいば子どもたちに食わせろというふうなことは無理かと思いますが、来年度はことしの倍、3倍ぐらいの面積でこの品種ができるんじゃないかと期待をしております。炊きたての米を自校で食べさせるということ、これが1点と、そういうおいしい米を早く食べさせてくださいということですよ。いろんな納入業者の関係もございますので、一朝一夕にこいば変えろというふうなことは言うつもりもございませんが、御飯が炊きたてのときのあのにおいすね、あいがやっばり子どもの食育には非常に効果があるというふうなことをもののふの本で読んだような気がします。和歌山県の海南市ですか、ここはほとんどそういうスタイルになって、教育長は御存じのことと思います。

だいじゃい、こいインターネットでとったというて私に教えてくれましたが、ここが小学校は13校で3,250食分を全部自校方式で御飯を炊いて、その場で食べさせているということ

で、非常に子どもたちの食育にはですね、とにかく食ぶっごとなったですよという教育長さんの談話が載っておりますので、時間はかかろうと思いますが、検討方を教育長お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

議員御案内のように、現在の給食施設が学校、自校のところでは炊飯の施設が整っていません。御存じのように、若木小学校がことしの3月末で実施をいたしまして4月からやっております。その結果、非常に今言われるように、残滓がもうほとんどないというふうな状況でございますので、これはデータの結果から見ても明らかであります。そういうことで、給食施設の本体そのものの改修はしなくても自校でできる炊飯施設、そういうものについては考えていきたいということで思っているところであります。

それから、先ほど言われましたさがびよりでありますけれども、ことしは12月から、12月分についてはさがびよりが入っているということで、これも給食会からですけれども、月に二、三回買い付けといいますか、入札みたいな形で買われておりますけれども、そのときうまくいけばさがびよりが入るといふふうになるかと思っています。特に、ことしは12月からさがびよりが入っているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

わかりました。なかなか経費もかかることですので、一朝一夕とはならないと思います。山内町の給食センターの改修も間近だと聞いておりますので、それも含めてできるところからお願いをしたいなと思っております。

ちょうど時間となりました。終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で17番小池議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時26分
再	開	14時39分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

若木町在住、牟田の一般質問を開始いたします。

先日、ある人にメールを出しました。出した相手はバラク・オバマさん、アメリカ合衆国大統領にうちのパソコンからメールを出しました。どういう内容をメールしたかといいますと、広島・長崎のオリンピック誘致、この件に関してホワイトハウスのオバマ大統領にメールを出しました。出した内容の言葉は「非核化を目指すオバマ大統領 広島・長崎オリンピック誘致運動にぜひエールを送ってほしい」というような内容を出しました。英語でももちろん出しました。そのオバマ大統領からの返事はありませんでした。これはもう当然といえば当然なんですけれども、広島市、長崎市の共同開催の誘致に手を挙げるということで、大変私は素晴らしいことだと思いましたけれども、もう1つ素晴らしいなと思ったのが、この武雄でそれを応援する会が発足したこと、これはもう本当におおっと思いましたね。素晴らしい。この運動に関しては、また後で市長にお伺いしたいと思いますけれども、実現すればもう大変なことだと思います。

例えば、大きな意義が3つあると思いますね。1つ目、非核化をこの九州から、そして広島から世界にアピールできること。2つ目、隣の県とはいえ、長崎、同じ九州でオリンピックが開かれる。若者から高齢者まで、本当に夢を持つことができる。で、3つ目、もしそれが実現すれば、この武雄にはかり知れない経済的影響が、効果があるということでもあります。これは大きな側面ではあります。なぜこのことを言ったかというと、私はきょう、武雄市の産業経済について質問するというので、この話を始めました。このはかり知れない武雄市への恩恵、まだ夢の段階ではありますけれども、そういう夢にすがりつかないやいけなくらい今冷え込んでいるのではないかと。今、外はぽかぽかしています。12月なのにこんなぽかぽかしています。しかし寒い。経済は寒い。私の髪の毛も寒いですが、もっと寒い。本当に大変なことだと思います。

こうした武雄市内の経済対応、そして産業対応をどうすればいいのか、これはさきに高木議員が、先輩議員が質問もされました。大体通常のやり方として、どういうふうにすればいいかというときに、まずは現状把握、調査ですね。そして分析、そして対策となります。この調査の実情はどうかと、なぜこういうふうに言うか。先日来、市長は公務員の給料削減に対して、公務員ばかりぬくぬくとしてはいけないというふうなことをおっしゃっています。そういうふうなのを市内のきちんとした状況を把握して、さらにそういうのをPRしていただきたい。PRという言葉はおかしいですけれども、強く言ってほしいと、揺るがなく言っていただきたいと思っております。

先日の答弁では、武雄市はどういう景気状態にあるのかというときに、執行部からはハローワークのデータのみだったですかね、有効求人倍率、そういうことが出ました。そして、市長答弁の中でも唐津を参考にしたいと言われたと。ちょびつとがっかりであります。市は、そういうふうな現状把握、一番対策に必要な現状把握をハローワークに頼っている。そして、唐津を参考にしたいといえますか、私は唐津じゃなくて武雄方式をやってほしい、ぜひ。唐

津を参考にするんじゃない。例えば今、武雄って物すごく視察に来ていますよね。先進地だと思います。そういうふうな市内景気把握においても先進地にぜひなっていただきたい。これが武雄の樋渡市長の歩む道じゃないかと思います。ぜひその、まず第一歩目の現状分析に関して、第1問目の質問にしたいと思います。

今、市短観と入れると唐津市がだっと出ます。反対に市短観と入れれば武雄市がだっと来るぐらいやっていただきたいと思います。どういうふうにやっていくか、これを1つ目の質問。そして、ついでにさっき行政視察がが一つと来ていると言ったと。どれぐらい今視察に来ているのか、武雄に。この2点をまずはお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さきの質問で、唐津市を参考にするというふうに答弁したら、これは結構一般質問だれも見よんさあですね。めちゃくちゃおしかりをいただきました。樋渡市長らしくないということをおっしゃいました。おっしゃられた方が多くて、もともと、じゃあ、短観は何なのかということをもう1回調べてみた場合に、日本銀行が四半期ごとに、1年に4回経済の先行き等に関する企業アンケート調査の結果をまとめたものであります。これは、物すごくシンプルで、ある企業さんが今の景気はよくなりますか、あるいは悪くなりますかということだけ聞くわけですね。今、日銀短観が私の手元に本物があります。（資料を示す）これを見たときに、プラスが多くなるとよくなると、マイナスが多くなると悪くなると、ゼロに近ければ今と変わらないということで、これ今、日銀の短観は全国企業が大体4,230社、全国津々浦々の企業に日銀がペーパーで聞いているわけですね。それを短観として出しているということになっております。

私どもといたしましては、確かに御質問をいただいた後にちょっといろいろ調べたときに、肌感覚としての景気の指標がないということに気づかされていますので、まずちょっとできることからやろうということで、匿名で、例えば50社、製造業、農業、自動車、観光業を合わせて、その方々にちょっとペーパーでしていただくというと手間隙かかりますので、電話で聞こうということ、これから景気がよくなると思いますか、あるいは悪くなると思いますか、そういったことで、本当の意味での武雄市短観を出す、日銀短観といいますけど、武雄市短観、武短を出そうということで考えております。これこそが、多分日銀短観が物すごく世界に影響があります。これを私どもが実際電話でアンケートをしてまとめて出すということについては、本当に意義があるものだというふうに認識をしております。これは行政にとっても、聞かれるほうにとっても、そんな手間隙のかかる話ではありません。相場感としておっしゃっていただくことをまとめて出していきたいというふうに思っておりますので、早ければ、これは日銀短観に合わせて出していききたいと、次の日銀短観に合わせて出して

く。対象事業者とかというのは、いきなりどんとやってもなかなかこれ不都合等があると思いますので、できることからやると。ですので、だんだんちょっと対象の企業、事業者、個人の方々はふえていくのかなというふうに認識しておりますけれども、本来の意味での短観は私たちが日本で最初にやろうと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

行政視察でございますけれども、18年からことしの11月末現在で、延べで1,600人強の視察を受け入れさせていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、私がこの時期よく聞くのは、民間ではボーナスの出るぎよかほうと、あるだけよかばいというふうな声もよく聞きます。まず対策するには、そういうふうな現状把握の第一歩、そしてずっと進んでいっていただきたいと思えますし、今行政視察の件もありました。武雄市はそういう先進地だからいっぱい来ると、ぜひそういうふうな短観に関しても先進地になっていただきたい。先ほどボーナスの話をしましたけれども、それはサラリーマン、勤めている方だけではなくて経営している方、それをなりわいに行っている方、零細企業もそうです。お父さん、お母さんだけでされている方、従業員が1人しかいない、例えば、10人しかいない、そういうところでも経営しているほうも先行きがわからない、不安だという声をやっぱりいっぱい聞きます。

そういう中に、ちょうど約1年前ですね、自民党が解散する、解散すると言ってなかなかしなかった。そういうときに何でしなかったかということ、大きな理由の大義名分の一つに経済対策が先だというのが理由の、これは真意はちょっとわかりませんが、経済対策が先だったということでおっしゃっております。そういう中で、今現在もいろんな補正がついていますが、これは4番議員もおっしゃられたように、前政権が大型補正でつけられていたものを再度復活させたという形になりますけれども、市も市内景気のために財政出動はできないのか、市もですね。市はお金がないとよく言います。確かに我々短期で1年間のことで見てみますけれども、じゃあ、それ以外のお金はあるのか、ないのか、これは埋蔵金とは違いますね、そういうふうな基金はどうなっているのか。

基金のほう、市の貯金は基金で合わせると、これは一般公営企業は別として約80億円、財政調整基金、いわゆる財調といわれる分ですけれども、平成18年度末では13億4,000万円ありました。19年度末は17億4,000万円、これで一挙に4億円ふえていますね。20年度は19億

2,000万円、本年度はちょっとわかりませんが、約20億円ぐらいの財調が年々ふえていっている、貯金。あと公共施設整備基金、これも18年には22億円あったと、20年度には23億円、ずっとふえていっている。地域福祉基金、これは利子、交付税ですけど、直接使えないんですけど、6億5,000万円もあると。そういうふうな基金が多々あります。

不安な22年度を武雄市内の企業が乗り切るために、何とかそういうのが使えないか、今こそ反対に使うべきときじゃないか。何百年に1回の大不況と言われていました。そういうときのために使うべきじゃないか、今、使うときじゃないか、それはまたさっき言った、判断してやっていただきたいと思いますけれども、状況分析してやっていただきたいと思いますが、年々ふえている基金、それはもう将来のためだとわかります。でも、いつ使うの、何か収支が足りないときにそれを補うだけなのか。今、100年に一度、150年に一度と言われるときこそ使うべきときじゃないか。それ全部崩せとは言いません。例えば、1億円取り崩したら、いろんな乗ったら3億円の事業ができます。2億取り崩したら6億円の事業があります。

今、小さい市単独で財政出動という言葉を使っている市は一つもありません。武雄市の企業は本当に青色吐息というんですかね、よその市も同じだと思います。しかし、武雄は違うよと、執行部として、市政者として、私はこの武雄市の景気を少しでもよくするために、こういうふうにして、今、大切な基金を取り崩して、今に当たります、来年一緒に頑張りましょうというふうな形でやっていただきたいと思います。

合計80億円ですけれども、使えない基金もいっぱいある。しかし、さっき言った財調、そして公共施設整備基金、合わせると40億円以上あります。その中の1割使っても4億円、4億円使ったら、いろんな補助金乗せたら10億円以上の効果があらわれます。コンクリートから人へとは言いますが、それは箱物をつくれということじゃないです。いろんな将来の武雄市のためになるように使っていただきたい、そういうふうにして市の財政出動、今まで全国にありません。小さい市もしたことありません。最初にそういうことをして、武雄市の市内業者、さっき言った大企業じゃないです。2人きり、従業員1人、5人、10人ぐらいの、そういうところを助けるために、そういう財政出動ができないか。それが体現できるかどうかは行革と右左合わせてやらなきゃいけないですけども、そういうことができるかどうか、頭の隅っこにもそういう考えがあるかどうかを、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もちょっと財政の世界には長くおりましたので、私が一番気にしているのは、実は市中金利なんですね。お金を借りるときの金利は物すごく気にします。ですので、朝起きて一番早く見るのは日経新聞のその部分であります。今の武雄市の置かれている状況は、確かに議

員さんがおっしゃるように、それだけの基金の積み立てがあります。これは、前の市長さん、前々の市長さんの本当にたゆまぬ努力で、それだけを積み重ねてきた、これは本当に私は評価をしたいというふうに思っております。

ただ、地方債の残高、これは私どもの借金になりますけれども、武雄市の財政規模が大体200億円です。市の借金、地方債残高で見た場合に233億円、現時点であります。そうしたときに、マーケットが何を見るかという、大丈夫かいなど、積み立てを取り崩したときに、この借金返済もきちんとやらなきゃいけないといったときに、そうなってくると、実際、地方債、あるいは発行した場合、あるいは借りる場合に金利の上があるわけですね。これを私は一番危惧しております。これは、すなわち市民負担にもなりかねませんので、そういった全体の私どもが抱えておる、昔から積み立てられた借金、これはいい、悪いは別です。それを返さなきゃいけないということからして、その基金をどういうふうにするかということについては、借金とのバランスを考える必要があるだろうというのは考えております。

しかし、議員がさっきおっしゃったように、今、確かに使うべきときかもしれません。本当に私が地域回りをしていて、青色吐息どころか、もう本当にここで何とか手を打たないと、個人もさることながら、地域がもうずたずたに、あるいは企業がずたずたになるというのは私自身も肌で感じております。したがって、私としては、もし基金を取り崩すということであれば、これは議会によく相談をする話になりますが、基本的な方向として、例えば、下水道を含むとする、あるいは市町村の、広くいうと公共下水道関係、市町村型のものを含めて、そういう環境に資する、世の中の環境に資するもの、これは別に人からコンクリートという、そういう世界じゃありません。そういったものに使用する、あるいは今、本当に生活そのものが、これは19番の山口昌宏議員がおっしゃったように、老老介護の問題であるとか、本当にもうずたずたになるところに、例えば、直接、これは人件費になるかもしれません、そういった形ですと、それを幾分か出すということについてはあるのかなと。

ただ、先ほど申し上げたとおり、議員も御案内のとおり、基金については目的があります。目的がある。これはこういうふうに使わなきゃいけない、これはこういうふうに使わなきゃいけないということがあるので、それは壁があるということは、議員も御承知のとおりだと思いますけれども、いずれにしても、財政的なバランスと、そして使うべきときは本当に使わなければいけないということについては思っております。

非常にこれは難しい問題であります。一刀両断にやるとか、やれるとかという話ではありませんので、これはよく議会ときちんとやっぱり相談をして、そして次の世代に私たちは武雄市というのを残さないといけません。生活面にしても、財政的にしても、残さなきゃいけないと、夕張市みたいになってはなりません。千葉県の銚子市みたいになってはなりません。ですので、そういうふうに関心するべきときかなというふうに思っております。ちょっと歯切れが悪くて申しわけないですけれども、そのように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

基金というのは、やっぱり万一のときのためにとっておかなきゃいけない。この後、合併特例債を返さなきゃいけないときとか、いろいろあると思います。そういう中でも、公共施設整備基金、これは福祉基金、先ほど市長がおっしゃった、19番議員の答弁のときに何とかしなきゃいけない、これはもう直接そのお金はさわれないかもしれませんが、今、民主党政権になっているいろいろ変わっております。直接それがさわれるようになると、それを回すことができます。それだけ浮くことになります。

もう1つは、例えば、いろんな壁があると、いろんな壁があるのは確かにそのとおりだと思います。財政調整基金条例第6条第1項、経済事情の著しい変動等により云々というものもあります。やっぱり使うべきときはいつかというふうな形で考慮、先ほど言いました頭の隅っこに入れて、ああ、武雄におってよかったと、企業が、武雄におったけん助かったと、よその町とか、よその自治体はこがんとけよかったと言われるようなことを、まず一步を踏み出していただければと思います。

私自身、いつも質問をしている中、財政を、その財源をこうしたほうがいいんじゃないかと言いながら、気がけて質問しているつもりですけども、さきの質問で市長が財政について答弁されたときに、行政は夢を与えるのも仕事だと、それを体現できるようにするのも、その途中の努力だということがありました。さっき言いましたように、私自身、財源を絡めていつも言っているんですけども、きょうはちょっと夢みたいな話かもしれませんが、こうあったらいいなということを1つ、2つ言ってみたいと思います。

長野県の川上村、これは前この議会で名前が出たんですけども、川上村の1世帯当たりの農業所得は2,500万円、1世帯当たりで平均ですよ。多いところは1世帯当たり6,000万円の収入を得ているそうです。利益率も大変なものだそうです。嬭恋村に関してはもう御存じのとおりだと思います。そういうところはどうなっているのか。出生率がどんどんどんどん上がっているんですね。そして、経済がどんどん回って、その商店とかなんとかも発展していると。やっぱり農業というのは物すごく大切だなというふうに思いました。その地域活性化において、その農業の果たす役割、経済を動かす役割というのは大変なものだということを実感した次第です。

そしてもう1つ、これは実際私も足を運んでいったんですけども、静岡県天竜市、今、合併して浜松市の中に入ったんですかね。その中に、天竜市の熊というところがあります。名前から聞いたらもう田舎のほうみたいな感じですね。浜松市から電車で30分、そこでおりてから車で1時間、それぐらいのところにあります。私が住んでいる若木町でさえ、武雄で

おりたら30分かからないですね。それぐらいのところにあります。そこに水車の里というのがあるんですね、水車の里。水車の里というのがあるって、そこで何をしているかという、そばを打っています。そばを打って、そのそば、そば粉じゃなくて、そば食べさせるんですね、そば粉ももちろん売っているんですけども。そこが、物すごく売れていると、物すごく売れて、何万食と売れているからどうしているかという、減反したところ、棚田にソバをつくっていただいていると、ソバをいっぱい。で、相場の倍以上で引き取っていると、そこが、売れるから。そしたら、減反でどんどんどんどんやっているところ、どんどんつくってやると、そういうふうな相乗効果というのがあります。ぜひそういうふうな農業に関してプラスになるようなことをやっていただきたい。それを担うのが、一つはレモングラスだったと思っております。

この後、こうしてほしいというのは、また後で言いますけれども、まず1つ目、レモングラスの収支はどうなっているのか、まずこれを1つ目の質問にしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

レモングラスの収支でございますけれども、20年度から本格的に栽培しまして、20年度産のレモングラスの販売の実績については、約1,500万円程度でございます。

それから、21年度、2年目ですけれども、これはまだ途中ですが、最終的には約2,500万円ぐらいと聞いておまして、まだどんどんもうかるような状況はございませんが、その中では加工する人、あるいは生産する人の雇用だとか、雇用について30人か40人程度あるということで、今のところは赤字にはなっていないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実態面の評価は部長の答弁のとおりですが、これに加えて、レモングラスを媒介として、行政視察等における市内への経済効果が今のところ約1,000万円、そしてマスコミ報道による武雄市の宣伝効果、これイメージアップ効果も含めますけれども、計5,000万円の8,000万円程度をレモングラス効果と算出しております。なお、これは御参考までに、経済産業省のマーケティングアドバイザーによれば、費用対効果、これは公告も含めてでありますけれども、今のところ5億円というふうに出ております。

したがって、そのレモングラスはよく批判も確かにあります。何でレモングラスだけなんだとか、いろいろありますけれども、繰り返し申し上げておりますとおり、レモングラスというのは私たちとしては一つのきっかけだと、レモングラスを一つのきっかけとして、イチゴだったり、チンゲンサイだったり、キュウリだったり、大豆だったり、米だったり、畜産

だったり、牛乳だったり、さまざまなことをそういった武雄のブランド、そして販路に乗せていただくということで、言い出しっぺは私でありますので、そういった意味からすると、この3年間、一生懸命皆さんがやってこられて、思った以上の効果は上げられていると。

やはりもう1つ私が思うのは、この議会でレモングラスを宮本栄八議員を初めとしてよく取り上げていただきました。これが非常にいい宣伝効果にまたなっておりますので、議員の皆様方に心から感謝をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

レモングラスの効果というのは相当上がっていると、最低最悪でも赤字になっていない、これでもいいことなんですけれども、やっぱりさらなるものを期待するわけですね。さっき言いました川上村、1世帯当たりの所得が2,500万円、びっくりしますよね。ここになれということじゃないです。やっぱりそれに向けて努力して、農業者がそれで利益が出たと、よかったというふうになってほしい。これは前、ここでお願いしました。そうするためには、供給だけじゃなくて需要も喚起しなきゃいけない。で、前ありました、例えばレモングラスは尿酸値を下げるのにいいかもしれないよと。これが今、大学かどこかで調査されていると思うんですけれども、その尿酸値を下げる効果があれば、例えば、私この前、入院して尿酸値よかったですよね。とりあえずそれは関係ないんですけれども、そういう方って、やっぱりそのとき話聞いたら山ほどいらっしゃるらしいですよ。

そういうふうにして、需要が喚起できたら、そして、私が前からお願いしている花粉症の薬ですね、市長も花粉症でイラクサだったですかね、あれを飲まれているということなんですけれども、こんなちっちゃい瓶で1万円ですよ。そういうふうなことになるれば、武雄産のレモングラス、引く手あまたになる。じゃあ、隣の農家も、うちもつくろうかと、じゃあ、隣もつくろうかというふうな形で、さらなるこれで需要を掘り起こす、こっちから仕掛けて掘り起こしていただきたいと思っております。その辺のところを市長に答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おっしゃるとおりであります。私たちとしては、2つのことを考えています。1つは、具体例を申し上げますと、川登のお茶農家の方が、自分たちの緑茶とレモングラスを混ぜて製品として売られている。それと、自分たちがつくったお茶を発酵させて紅茶にしたものを、一定のレモングラスを入れて売られている。これは佐賀新聞なり、西日本新聞に大きく取り上げられましたけれども、レモングラスを活用として付加価値として入れることによって、

自分たちの、実際精根込めてつくった物が売れていくと、これは何もそれだけに限らず、お茶だけに限らず、さまざまなところに多分レモングラスを使って付加価値をつけて、それを実際、例えば、1,000円で売れるところを1,200円ぐらいで売っていくというようなことに今もうなっております。

これに加えて、もう1つ、議員からお話があったように、レモングラスはどういうものかというのは、今目下、九州大学、東京大学、大阪大学、そして熊本大学等、九州歯科大学で研究をされていますので、この研究の結果を踏まえて、例えば、新型インフルエンザに効く、あるいは花粉症に効く、あるいは尿酸値を下げますと、私どもの営業部長はレモングラスを毎日毎晩毎朝飲むことによって、大分痛風がとれてきたという生体実験もみずから行っておりますので、そういったことが今度医学的に数字として出せない、これは薬事法違反になってペーパーには載せられませんので、今、大学に研究をお願いしたり、自発的にやっていたらと。これが早ければ来年の2月には出ます。そうやってきたときに、レモングラスがこれこれに効くということを実際言えることになるし、書けることとなりますので、それは大いに今期待をしております。

したがって、当初思ってもみなかったような効果が、やっぱりやってみるものですね。確かにいろんな方が批判的におっしゃいますけれども、武雄は佐賀のがばいばあちゃんとレモングラスだけじゃないということはおっしゃいますが、やっぱりやってみないと、それは出てこないと思います。ですので、私たちはやっぱりやったことに批判をするのではなくて、やっぱりやっていることを伸ばすと、そうなってくると、やっているうちにいろんな効果が出てくると、前田部長みたいな例も出てくる。ですので、そういうことが根づくような政策をしていきたいと、このように思っております。そのためには、私ども含めて議会の皆さんたちのリーダーシップがぜひ必要なのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

特に花粉症に効くとかなったら、これはもう莫大な需要が見込めて、その生産農家も物すごく利益が上がると思います。さっきお茶業者が出ましたけれども、そういう言葉じゃなくて、レモングラス業者という言葉が出るかもしれないですね。原料としてつくると、そういうふうな単独でできるというふうなことでやっていただきたいと。ぜひ市内の花粉で苦しんでいる方も助かるし、全国したら物すごいですよ。さっき言ったイラクサのこのカプセルはどこから来ているかと、アメリカから輸入しているんですね。国産でそういうのができるとなれば、それはもう莫大な需要が見込めて、武雄のレモングラスの生産農家も助かると思うんですけれども、再度答弁を願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も含めて、何人か生体実験を行っておりまして、私はひどい花粉症の持ち主なんです。レモングラスをまじめに飲んで、いろんな飲み方をしましたけれども、少なくとも去年おとし、私はほとんど花粉症は出ておりません。これはレモングラスに直結しているかどうかは別にしても、前田部長の多分3倍くらい僕は飲んでいまして、それでも出ておりませんし、それともう1つ、どうも医学的に実証されそうなのが、特定のがんに出てくるたんぱく質をどうも抑える効果がありそうだという事は、私も報告を受けております。

それと、もう1つが、新型インフルエンザであります。新型インフルエンザの発症を抑える、あるいは伝播を抑える効果があるんじゃないかということで、今もう最終的に各大学が競って研究をされておりますので、その結果が私のところに届き次第にきちんと公表をしたいと思っておりますので、本当にそのレモングラスというのが、多分今までリラックスとか、そういう意味でとらえられたと思うんですけども、本当に健康とか命に直結したものになりそうだという事で予感をしておりますので、そういう意味でいうと、やはり早くやってよかったと、これは全国いろんなところでやっていたら、その効果というのは分散されますけれども、とにかく一点突破でやってきたからこそ、今こういう大学が私たちの事業に乗っていただき、これはハッピーファーマーズも頑張っておられますけれども、そういう、産官学が今後押しをする状況になっているというふうに思っておりますので、ぜひ牟田議員を初めとして、やっぱり飲んでいただいて、その効果を、紙に書くのはだめです、ブログに出すのはだめですけども、とにかくおっしゃっていただくことが、またそれがレモングラスが広がる、今、口コミで広がる時代でありますので、ぜひその効果を期待したいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

この件で何回もやりとりするとは思わなかったんですけども、さっき言った川上村というのはレタスなんですね。レタスでそうやって収入を、高原レタスです、その地域の気候をあわせて、よそが少ないときにぱっと出すというふうな形で、輸出もされています。孺恋村はキャベツでしたっけ、そういう形で地域性を選んで、そういう野菜をされております。

武雄も地域性、その武雄の気候性というのを、先ほどここで質問された小池先輩、農業のプロフェッショナルですから、武雄の気候はどうなんですかと、例えば、さっき言った川上村とか孺恋村というのは高原で特殊な環境ありますと、武雄で何かそういうのが、ちょっと

よそと違うのではないですかと聞いたら、「うーん、どうだろうかね。でも武雄は温泉があるからね」というようなことを、ちらっと言われたんですよね。そういう中で、あ、温泉だと、武雄は温泉、温泉の熱を利用して何かできないかと。

これはちょっと話外れますけど、さっき言いました、この後の夢のような話かもしれないですけども、観光で、武雄温泉といえば北部と南部の両温泉しかないんですね。そして、黒髪だったですっけ、湯布院、黒川、あの辺は温泉郷になっていますよね、温泉郷になっていると。ぜひ武雄も各地に温泉が出る温泉郷にならないかなと、そしてその周辺部にそういう温泉郷になって、その温泉の熱を利用してハウスとか、そしたらレモングラスもそういうふうに暖房代も要らないし、棚田にハウスができるんじゃないかと、そういうふうなことも考えられます。

そういうのがないかと思って、補助金のやつを探してみました。これは地域活性化マニュアルといって、結構厚い、補助金がほとんど書いてあるやつです。この中で、そういうのが当てはまるのを探して、農業新需要創造対策交付金補助金、例えば、また別に新たな農業推奨する実用技術開発事業交付金とか、いっぱいあります。そういうのを利用して、例えば、各町1個ずつ温泉つくって、その温泉水を利用してハウスをするとか、いろんなやり方があると思います。そういうことによって、そのレモングラスにしても、冬も大丈夫になってくるんですね。これはさらに調べたところ、多久もちょっとやっていたけど、余り聞かないですよね。九州内というのは余り聞かないんですよ。東北はよくやっています、寒いから。寒いから温泉の熱を利用しようというので、よくやっています。ところが、九州は余り聞かない。あと、鹿児島島の指宿が若干メロンをやっているというぐらいですけども、武雄はもしできたら、そういう補助金、さっき言った基金、そういうのを利用して各地に温泉を掘れば、温泉自体が名物、そして、その温泉の水を利用してハウスの重油代が浮くと、その棚田にあるハウスを見て、それも観光になるんじゃないかと、これはまあ、夢のような話なんですけれども、そういうやり方というものもあると思います。ぜひこういう夢のような話、そしてさっき言った基金のやつもできると思うんですけども、先ほどレモングラスのさらなる活性化も含めて、今言ったようなことはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に夢がある話だと思います。確かに、例えば、湯布院に行ったときに、町の至るところから、これ農水路かなと思っているところから湯気が立ち上って、見ると確かにこれは温泉郷の雰囲気がある。これは長野県の温泉でも見たことがあります。

この答弁にちょっと入ります前に、先ほどちょっと申し上げればよかったんですが、レモングラスをきっかけとして、私は台湾に先月行ってまいりました。そのときに非常に関心が

あったのは、この議会でも答弁をいたしましたとおりイチゴでありましたけれども、もう1つは米でありました。特に日本のお米がこれからもう爆発的にふえていくと、何でですかと、台湾も米どころでしょうと聞いたら、いや、違うと、米の種類が全く違うと、御案内のとおり、台湾の米は、東南アジアの米は長い米でありますけれども、日本はどちらかという丸い、ねばねばしていると。今、台湾の若い人たちがどっちが好みかという、小池議員と目が合いましたけれども、日本の丸い米のほうが非常に好みだと。これは1つ、和食ブームがあると。やはり和食にはあの長いばさばさした米は向かないということで、それとすしです、すし。すしにはやっぱり日本の米が合うということで、実は台湾、そして中国の方々が今注目しているのは米。ですので、確かに日本国内では小池議員がおっしゃるように米余りになっておりますけれども、そういった販路を、例えば台湾であるとか中国であるとか、今後ますます高所得化が進むタイであるとかマレーシアとか、そういったところに持っていくのが多分首長の仕事だと思います。これは古川知事を見習うべき話であって、ドバイではいろいろありましたが、例えば、台湾でJ-PONを出して、2年後には本当にもう佐賀産のミカンがもう席卷しています。だから、そういうふうにしていくことも大事なのかなと、だから、今あるものを、レモングラスをきっかけとして活用していくと、米とかイチゴとか、そういうことでやっていくというのがいいのかなと、やっていくこともいいのかなと思いました。

答弁に戻りますけれども、先ほどの温泉を活用した、これ、ちょっとコストを考えなきゃいけない。掘ったとき、もし出んぎ不毛地帯ですもんね。ですので、ちょっとそれはよくいろんな研究をされている方々と相談をして、その温泉の熱を農業に生かすということは、見た目にとっても環境にとっても非常にいいと思っておりますので、ぜひそういった補助金等を活用しながら進めていきたいなと思っております。やはり付加価値がないと、やっぱりもう売れません。だから、卵も温泉卵としたら売れるように、そういうふうぜひあるものを活用するというのは、温泉を活用するというのも一緒だと思いますので、ぜひ知恵を出していきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ武雄を武雄温泉郷にして、それプラス農業。先ほど市長がおっしゃった米の、やっぱり基幹は米ですよ。先ほど小池議員もおっしゃっていたように、米をもっと出して、農家のほうにプラスになるように、それプラス何かということでやっていただきたいと思っております。

この質問に移ったときの当初に言いました。川上村、そして嬭恋村は出生率が物すごくふえている。やっぱり農家が元気なところ、そして、地域の経済がいいところは出生率がふえて、村も元気になる、町も元気になると、ぜひその辺のところを調査して、さらに農業関係のほうで頑張っていたいただきたいと思っております。多分そういう温泉水を利用するとかなんとかな

ったら、今、現政権の民主党さんもCO₂削減何%ということで、目標を掲げていらっしゃるんで、こういった補助金とか、結構目玉で出てくるやもしれません。そういうのを利用して、例えば、若木も昔、若木温泉てありました。武内も今度できればそういうのでできるかもしれない、温泉群でPRすれば、新幹線が来たときに、今、南部と北部しかありません。そういうのを広げていっていただければ幸いですと思っております。

経済のところの次の部分、これからちょっと地域性を出していきたいと思えます。

経済を活性化するには、その動脈が必要、動脈というのは道路であります。道路に関して、今事業仕分け等々があつて、上田議員、いろいろ道路のことも言われました。ほかの議員もその道路のこと言われております。やっぱりそういう経済の動脈というのは道路であります。道路行政がいろいろ見直されていますけれども、国道498号線、伊万里から来る基幹道路であります。その基幹道路の498号線、事業仕分け等々いろいろあつている中、本当みんな心配しております。ある程度というか、一部買収も済んでおりまして、どうなるんだろうという心配しておりますので、その498号線、どうなるのか、これをお伺いしたいと思います。まずそれだけお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

国道498号若木バイパスにつきましては、これ平成19年度から着手されており、今年度も予算5億円で事業されております。今年度用地、あるいは家屋移転交渉、これが進められております。また、用地買収が済んだところからは、畦畔工事が進んでおります。一部、ボックスの工事も今後発注するという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱり心配するわけですね。民主党さんの仕分けもそうです。例えば、地域のいろんな人が498号線要らんばい——地域というのは若木町じゃないですよ。498号要らんばい発言とか、いろいろそういう発言があつて、それを公言されたりなんかしたら、やっぱり本当はどうなるんだ、地域としては心配なんです。ぜひそのまま推進して頑張っていっていただきたいと思えます。

次に、その498号線沿いの横にある工業団地、豊田合成が今度来るということで、先日若木町のほうにも報告がありまして、みんな喜んでいるところです。そういう中で、地域雇用が大分出るということ言われているんですけども、先日、豊田合成の社長さんが市役所に見えられたときに会談されたということなんですけれども、できればそういう中で地域雇用をお願いしますとか、あと、例えば、そういうふうな建物を建てる時、地域業者を使っ

ていただきたいとは思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおりだと思います。私としては、豊田合成の松原会長さんがお見えになったときに、何人か工場長の方であるとか、いろんな方々がお見えになっておられましたけれども、ぜひ地元雇用をお願いしますということは、私からも担当部長からも伝えてあります。それは当然のことです。そういった意味で、一つ言われたのは、そうなってくると、それは相思相愛でいきましょうと、どういうことかという、例えば、ちょっと失念をいたしましたけれども、ある県のある市では、発光ダイオードの町になっていると、さまざまなところが発光ダイオードに転化していっているということですので、そういう意味で私たちも地元企業、豊田合成さん、地元企業であります。いろんなところに地元の企業のをきちんと使うと、僭越な言い方ですけども、活用するという、その後押しができないかどうか、今、目下事務方に検討をさせております。

いずれにしても、地元雇用が第一でありますので、それがさらに今後、私の仕事とすればふえるように、今、ありがたいことに300人という話を聞いております。松原会長がおっしゃるには、これは400人でも500人でもしたいということをおっしゃっておられますので、それが本当に実現に向けて、実現可能になるように、我々としても応援をしていきたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひそういうのが実現して、既に言っていたということなので安心しました。

あと、道路の話に戻りますけど、498号線の話に戻りますけれども、その工業団地、そういって300人、400人ふえる可能性がある、そして、今度工事が、何十億円規模の工事が始まる。武雄側から来たときの工業団地の入り口というのは、歩道もなければ信号もなければ横断の歩道もないわけですね。これはもう地域が、前、警察署に陳情しました。この役所にも陳情しております。それだけまたふえたら、せめて横断歩道、できれば信号機を、逆の意味で、せっかく来てくれた豊田合成さんとか、その他の企業さんが、そこで事故に遭ったり、何かあったら本当に申しわけないですし、何よりも地域の方々がそうやって危険なことがあったらいけない。その辺のところの進捗状況はどうなるか、これはもう毎年お願いしていることなんですけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の信号機設置については、毎年地元からの要望があります。そして、市としましても、毎年公安委員会のほう、これ公安委員会が設置の判断をしますので、公安委員会のほうに要望しているという状況です。ただ、なかなか信号機設置については、数が多くて順番がなかなか回ってこないというところでの返事だけしかいただいていないという状況です。今後、強くまた要望していくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ実現していただかないと、また次、もう1つつけていただきたいところがあるけど、そこができないと、またそこだけ先というのはいけませんから、ぜひ実現に向けて努力していただきたいと思います。

あともう1つ、これも地域性があるんですけども、観光の面で、先日、執行部の方、そして新聞社の方と一緒に若木町の永野というところの風穴というところに、これが観光資源にならないかということで見に行きました。どのように皆さん感じられたかわかりませんが、私、2回目だったんですね、行ったのが。そういう中で、西日本新聞社さんが物すごく大きく取り上げていただいたんですね。あ、こんなに関心があったんだと、その後、私のところにもブログ載せたら、いろいろ連絡、メールが来て、どこにあるんだとか、知り合いから行ってみたいと、あと、NBCラジオ、スキッピーってNBCですかね、スキッピーさんから連絡あって取材に行きたいと、そこから生放送をしたいということで連絡あって、実際、そこで生放送もありました。ぜひそういうふうな、ちょっと出ただけで物すごく反響があると、こういうのも観光に利用できないかとは思うんですけども、その辺のところの市の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これが風穴（ふうけつ）というか、風穴（かざあな）というか、ちょっとさまざまな、どっちですかね、これ。（パネルを示す）

〔25番「地元は風穴（かざあな）」〕

風穴（かざあな）と呼ばれているもので、これ、入り口は確かに狭いんですけども、入るとドームみたいになっておりまして、大体10畳ぐらいの場所に、高さが十二、三メートルあります。ですので、この上がずっとぽっかり空洞になっているというもので、昔は養蚕農家、蚕、ここでしていたという歴史があって、これだけだとわかりにくいんですけども、

これ西日本新聞の報道によると、私もそのとき一緒に行きましたけれども、取材のときは暑かったですね。外は30度だったんですけど、風穴（かざあな）に持ち込んだ温度計は17度から18度まで低下と、したがって、ここに入った瞬間にもう体感温度からすると、17度、18度どころかもっと冷え冷えとする、そして、ここから風がどんどん出ています。したがって、もう私の眼鏡も真っ白になるぐらい風が出ています。これは世界遺産級だと思います。こんなところを見ても、どこにもありません。何でこれから風が出ているかというのは、これはいろいろな学説があって、出ておらないそうですので、これこそ本当のミステリーゾーンですので、ぜひこれは永野地区のお宝を飛び越して、これ日本のお宝になるぐらいのインパクトがあります。

ですので、ぜひ私たちとしては2つ、今方向を考えておりまして、地元の若木町の皆さんたちとどういふふうに整備をしていこうかということも考えなきゃいけない。そして、これ実際、わかりにくいところにもあります。したがって、これガイドさんを養成しながら連れていっていただくということで、ここをひとつ雇用の場にしたいと、だから、来た方からここはお金を取る価値は十分に私はあると思いますし、それをもって安全・安心な、例えば道路であるとか、さくであるとか、案内板であるとか、そういうふうになることはできるというふうに思っております。

それともう1つ、ぜひお酒をつくっておられる方々には、ここの中に入れていただいて、そうやってそれを付加価値つけて出すということも私はあると思っております。それぐらい広いスペースでありますので、答弁が長くなりましたけれども、そのような整備と、最後に若木は3本の大楠の一角がありますし、あるいは川内のレモングラス畑であるとか、この永野の風穴（かざあな）であるとか、本当に若木町はもう自然の宝庫というふうになる。これを私たちとしては、10年がかりで、本当に地に足をつけた歴史をはぐくむという観点から整備を進めていく必要があるだろうというふうに思っております。私もこれを見てびっくりいたしましたので、そういった気持ちで整備を進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当、入り口からもやが出ているというんですか、常に、暑いときは。風が出ているんじゃないくて、下にドライアイスみたいにこう出ているんですね。近くに行ったら、その入り口から中でドライアイスば、よく歌手が出てくるとき、ドライアイスがありますよね、あれみたいな感じで出てきているんですね。近くに行けば風が来ると。もちろんコウモリもいます。

今、市長がおっしゃったように、お酒を置いたらどうかと言われましたけれども、これは

もうかぎも何もないから、置いておいたら、次の月にはなくなっているんじゃないかなと思うんですけども、こういうふうによっぱりいろんないい要素があります。ぜひそういうのを生かしてまちづくりにつなげていきたいと思いますし、欲を言えば、あと若木温泉ができればもっといいなど。

これは後で、後でというか、今後あれなんですけれども、この経済の最後のところなんですけれども、壇上で言いました広島・長崎オリンピック、これはもう実際手を挙げられるということでやられていますけれども、本当にこれ実現すれば、武雄市にとっても物すごい恩恵が出てくると思います。そういう中で、市のサポート体制はどうなっているのか。例えば、つい思ったんです。私、できたのも後で知ったんですね。もちろん誘われてもいません。内容はよくわかりませんが、よくわからないと、応援するあれですけども、最初考えたのは、市長がリーダーシップとったのかなと思ったんですよ、やったのかなと。後で聞けばそうではないと、民間からこうやって自己発生的に出てきたと、私はすばらしいことだと思うんですけども、この辺に対しての市長のお考え、そして今後のサポートの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これは、あくまでも民間主導でハイツの正木支配人さん、そして山内町の商工会の、今武雄市の商工会の木須さん、そして、これ北方の商工会の光武さん、この3人の方々が自然発生的に長崎と広島と結ぶのは武雄だと、武雄が新幹線を使って平和のかけ橋になるということで進めるということで、自然発生的に出てきたところであります。

私は、ちょうどそのときに九州市長会でありました。正木支配人さんから私の携帯に電話がありました。実は市長、こういうことを考えとおぼつてんどうやろうかということをおっしゃられたので、これは私も市政を担当していますので、すぐ応援しますとか、応援できませんと、個人では応援しますということは申し上げて、そこに長崎市長が横にいらっしゃいましたので、武雄ではこういう動きが出ていますと、長崎田上市長に伝えたら、これは本当にうれしいと、たたかれているときに、あのときちょうどたたかれておりました、たたかれているときに武雄のその恩情は非常に身に染みると、しかも日本で初めて民間だということで、もう長崎市長のあの喜びぶりは、いまだに私もうれしく思っております。

そういった意味で、いろんな呼びかけをされておられます。オリンピック隊の入隊であるとか、これたしか無料だったというふうに思っていますし、今度、総会を開催される予定であります。ちょっと日時は12月の末だそうなんですけれども、長崎市長がそこにお見えになります。長崎市長がお見えになって、オリンピック隊の総会を行うということでありますので、

ぜひ市民の皆さん、そして議会の皆さんもお越しいただければ、本当にまた盛り上がるだろうというふうに思っております。

今、私がオリンピック隊から伺っている中身を1つだけ申し上げますと、ぜひ聖火リレーをしたいと、聖火リレー、飛龍窯でたいた光を、2月14日前後にたくと思いますけれども、その火かどうかわかりませんが、それを有志で長崎市の平和公園まで持っていくということであり、これは、これをやること自体が、恐らく物すごくまたマスコミ、国民の皆さんたちに注目を集めていると思いますので、ぜひ牟田副議長さんも御参加を賜ればありがたいと思っておりますし、そういった意味で市民の皆さんたちの温かい応援をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

聖火リレーは、僕はちょっと厳しいです。そうやって、やっぱり私はさっき壇上で言ったように、はかり知れない経済効果があると思います。もちろん夢を与えるというのもそうですけれども、武雄の経済にプラスになるように、まだ夢の段階でありますけれども、さっき壇上で言いました、私がオバマ大統領にメールを出したのも、夢の実現の小さな小さな0.1ミリぐらい、1ミクロンぐらいの一步かもしれませんが、ぜひそれに向けて頑張って実現すればよかったと、これは武雄の経済にはかり知れない効果があると思いますので、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

それでは、次の質問の市長の政治姿勢についてをお伺いしたいと思います。

ちょうど3年ちょっと前ですかね、市長と企業誘致の出張に新幹線で行ってまいりました。そのときにふと思出したことがあって、ことしというか、来年ワールドカップの年ですよね、サッカーのワールドカップ。その中で隣に座っている市長に、前、議会の一般質問で前の市長さんに競輪場でワールドカップのパブリックビューイングができないかということ質問したら、それはできないというふうに言われたと、樋渡市長はどう思うと聞いたら、市長はやりましょうと、ここからスタートしたと思います。当時は、私の質問の答弁の中では、これこれこういうことでできない、できない、できない、できない理由の羅列でした。ところが、市長はできると、やろうということで、これを実現し、来年もワールドカップの年です。実際、早いと思うんですけども、そういうふうな、やるという姿勢をぜひ見せていただきたいということで、そのワールドカップに関しても今後それをどうするのかというのを質問の1つと、もう1つは、そういうことで若者、サッカー好き、スポーツ好きに夢を与えていただいたということです。夢を与えていただいた。市長の政治姿勢のところで、そのサッカーんとで夢を与えていただいて、ことしサッカーをどうするのかというのと同様に、

先日、武雄公民館とかいろんな武雄の中心街に関しての質問が出ていました。市長の政治姿勢として、ぜひ伺いして、この質問を終わりたいんですけども、周辺部のことをどれぐらい、周辺部というのは山内町、北方町だけではありません。旧武雄市の周辺部の町もあります。周辺部のことをどういうふうに思われているか、この2点を私の質問の最後にしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

さまざまな方が私が市長になってからの最初の仕事を見てもらうときに言われるのが、このサッカーの競輪場におけるパブリックビューイングなんですね。牟田副議長と大阪に出張して帰るときに、新幹線の中で副議長さんからそういうアドバイスをいただいた。私が直ちに担当に電話をしたということがスタート点になって、まさかあの時間帯で1,800人お集まりになるとは夢にも思わず、ああ、武雄というのはやればできるんだということを痛切に思いました。それまでは、実はやっても市長さん、そが来んばいと、して来んぎ市長の恥になあばいとというのは、結構言われました。しかし、やっぱりやらんばわかんもんねということでやってみたら、そこから恐らくあのパブリックビューイングが大成功になって、樋渡市政に勢いがついたと思っております。その成功体験があったからこそ、やればできる、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致であったり、あるいはレモングラス、イノシシ、いろんなところにいい意味での波及効果があったということ、そして、やってみなければわからないということ、それが今、全国から注目をされている、そして全国から数多くの観光客の皆さん、視察の皆さんが来ておられる証左ではないかと思えます。

そういった意味で、私はこのパブリックビューイングというのは、そういうスポーツ面のみならず、そういう武雄市民の心の面から、あるいは盛り上がりという意味からぜひやりたいと思っています。これ、やります。ただ、場所をどうするかと、競輪場がいいのか、例えば、黒髪、乳待坊の周辺がいいのか、さまざまいろんなところがあるかと思えます。そして、今は大スクリーンが4年前と比べてみてもかなり大きいのが安くできておりますので、ぜひこれ、多くの市民の皆さんたちがケーブルワンを通じてごらんになられておられますので、ここでやりたいということがあれば、私たちにまた教えていただければ、まだ場所は決めておりませんので、やりたいと。サッカー頑張れ、日本頑張れという声を、武雄の元気な声を届けていきたいというふうに思っております。

そして、次のその周辺部のいろんな対応でありますけれども、私も周辺部の出身であります。周辺部の悲哀であるとか、喜びであるとか、悲しみというのは生まれたときから高校を卒業するまで、私もいろんなことを感じてまいりました。そういった中ですと、私はやは

り中心部と周辺部というのはバランスがとれなければだめだと思っています。しかし、例えば、若木町と武内町と、例えば山内町の船の原と同じことをじゃあしていいのかということ、そこはそれぞれ、土徳、土の徳が違いますので、そういう土徳に応じた政策を進める必要があるだろうと思っています。

ですので、ぜひ、今までともすれば道路ばすっぎよかろうもんとか、あるいはこういう農業施設ばつくうぎんたよかろうもんとか、こういう河川改修ばすっぎよかろうもんというふうに、今までの例えば市政というのは、オールジャパンで見ても、ハードに特化したようなものでありましたけれども、ぜひ私は心のこもった市民目線、周辺部の住民目線に沿った市政を進めていきたいと思っていますので、ちょっと長くなりますけれども、きのう、武内町で古川盛義議員さんのお取り計らいもあって、集会を行いました。そのときに出てきたのは、農道を、私も物すごく意外な発想だったんですけど、やっぱり県道に歩道をつけるのはちょっと厳しいじゃないかということ、したがって、農道を少し広げるだけで、そこを通学路にできないかと、これが市長、できる理由じゃないかと、できない理由じゃなく、できる理由じゃないかという、非常に目からうろこのような御提言もいただきましたので、早速きょう、これを持って、実は昼休みのときに武雄土木所長に行きました。そうすると、これは非常に、あつということでありましたので、ぜひその現場ですよね、現場の目線をちゃんと吸収をして、それを政策につなげていく、これは議会の皆さんたちのお力もぜひ必要でありますので、そういう温かい市政を進めてまいりたいと、二項対立じゃなくて一致団結、温かい市政を進めていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

サッカーの件は4年前、よく思い出されます。ぜひ実現していった夢を与えていただきたいですし、周辺部に関しても、今民主党政権になってよく聞くのが、B/C、費用対効果と、それは道路も田舎は少ないですよ、通る数が。そしたら、もう道路、町しかできんじゃないかなですか。でも、例えば、うちの町、小さいながらも広い国土、市の土地を保全している、そうやって守っていると、そういう中で、やっぱり地域に合ったそういう実情、実情でぜひ市の力をかしていったって、中心部とともに同じく発展していきたいと思います。

これは、これもくどくなるかもしれませんが、昔、周辺部にはお店がたくさんありました。皆様方がちっちゃいころ、お店いっぱいあったと思います、駄菓子屋から何から。ほとんどなくなって、今、武雄、中心部になっているんですけども、そういうふうな片方が伸びるばかりじゃなくて、均衡ある発展をぜひお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	15時49分
再	開	16時 2分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

議長より許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。日本共産党の平野邦夫でございます。

議員を初めとして執行部の皆さんも本当お疲れのところだと思います。いよいよ最後の一般質問。この5日間、22名の一般質問というのは過去最高だと聞きました。それだけ地域要求を初めとしていろんな切実な緊急な要求、そういう市民の思いがいっぱい議員の皆さん方に託されての結果だろうというふうに思います。

私も一般質問に立つのはきょうで91回目なんですけれども、最後の最後に当たるというのはそうめったにあることじゃありませんね。しかし、1週間待ったわけですけれども、この間のストレスは最高でしてね。通告の範囲内でどこに飛ぶかわかりませんので、ぜひ執行部の皆さんも適切な答弁を最初をお願いをしておきたいというふうに思います。

厚労省は初めて日本の貧困率を発表しました。どうしてこの間貧困率を発表しなかったのかと。やっぱり貧困を認めるとそこに行政課題を生じてくるということで、今回の民主党政権を中心にした厚労省は初めて15.7%だということを発表いたしました。

このOECDが示す基準値が国際的なんですけれども、中央値、もうこれは日本で言えば448万円、この半分以下がいわゆる貧困だという基準を示したわけでありまして。したがって、この224万円以下ということなんですけれども、月収に直しますと18万6,660円ですね。しかし、その中でも母子世帯や、あるいは高齢者のみの世帯、あるいはひとり暮らしのお年寄り、ここに分けていきますとこれは50%を超えて高い貧困率というのもあわせて報道がございました。1世帯収入が50%未満しかない世帯の収入をいかに上げていくのかと。逆に、同時に生活コスト——教育だとか住宅だとか医療費だとか、これを下げていくのかと。両方あわせることによって貧困率を下げていくということにもなるわけですけれども、これだけ物が豊かだと言われる日本の社会で、世界で比べてみますとメキシコを初めとしてアメリカについて日本が第3位という水準であります。なかなか見えないというところにも問題があるのかと思います。そういった意味では、どうしてこういう事態が起こってくるのかと。後ほど、国保問題や勤労者福利厚生資金の問題など、そういうところでもこの問題については質問を

していきたいと思います。

最初に、武雄市民病院の問題について早速質問に入っていきたいと思います。

自治体病院としての役割、使命、これは何度もここで論議をしたところでもありますけれども、一番明確なのは全国自治体病院協議会、これは武雄市も今加入をしていると思いますけれども、この協議会の目的、倫理綱領、ここに役割と使命が明確に述べられております。地域住民によってつくられた自治体病院は、もちろん県立病院も含むんでしょうけれども、その地域に不足している医療に積極的に取り組むと。市長はこの間、厚労省が19の診療と言われましたけれども、もちろんその中には高度医療も入るかもしれません。僻地医療も入るかもしれません。周産期も入るかもしれません。一般的な内科、外科も当然入ってくるでしょう。結核も入ってくると思います。そういう医療に積極的に取り組む。これは地域差がありますでしょうね。地方によって都市部の公立病院、地方の公立病院。まずは「地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献する」と、こう明らかにしております。

今の段階では来年2月1日から池友会系巨樹の会に市民病院が移譲されるわけではありますが、この12月議会の一般質問でも市民病院ののれんを引き継ぐと。これは、信友答申にもありましたし、市長の答弁の中でも何回も取り上げられたところでもあります。これ、移譲に当たっての課題が今議会でも指摘をされてきました。

しかし、この間の市長の答弁を聞いておきますと、救急告示病院をやる、これものれんの1つだという答弁もありました。平成19年、平成20年には市長が市民病院の民間移譲を打ち出したわけでもありますけれども、平成19年の決算資料で見ますと年間745台の救急受け入れ、そして4,500人の時間外患者の受け入れ。当然、今の市民病院、市長が民間移譲の方針を打ち出す前の市民病院、救急告示の病院としてやってきたというのは一昨年12月、市民病院の先生たちから当然、市長も聞いておられると。やっていたんだ、やっているんだというふうに聞いておられると思うんです。地域医療を形づくっていくという答弁もありました。

佐賀県が作成した保健福祉医療計画の中で県内の3次医療、高度医療の中心は県立好生館、これは久留米にまがりますけれども、聖マリア病院、久留米大学、これは県東部の3次医療のいわば医療範囲といたしますか。そして県立好生館と佐賀大学病院、それと嬉野医療センターと。この3次を明確に示して、他の市町立病院は2次を中心にやっていく、あるいは1次はその町の開業医の先生たちに担ってもらう、いわゆるかかりつけとか開業医の先生たちの役割としてそういうシステムを構築しております、計画の段階では。その2次を中心にした医療の中で白石共立病院、そして鹿島の織田病院、救急告示の病院ですけれども、民間ですけれども県の保健医療福祉計画の中ではちゃんと位置づけられている。

そうしますと、市民病院ののれんを引き継ぐとした市長の頭の中に、この移譲後の市民病院、この県の医療システム、保健福祉医療計画の中に当然組み込まれるべきだと。これまで

の地域医療の充実、貢献を考えますとですね。しかし、そこはどうなっていくのかと。この点からの市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます前に、貧困率の話が出ておりましたけれども、私は日本に、あるいは武雄に貧困がないというつもりはありません。多分、認識は議員と同じでありますけれども、ただ、厚生労働省が出した貧困率というのは非常に実は問題があって、各国で比較のちよつと尺度が違うということであつたりしますので、一概にOECDの加盟国を見て下から数えて3番目というのは、私はこれはそれだけとて言うのは非常に危険な数値だというふうに思っております。

できれば厚生労働省におかれては、貧困率という相対貧困率じゃなくて絶対貧困率を出してほしいと思つているんですね。でないと、貧困率が例えば15.何%といつてもぴんとこない。しかし、これこれ基準の、例えば所得が低くても財産を持っておられる方がいらっやいます。ですので、総資産でこれぐらい以下ということを出すのが厚生労働省の仕事だと私は思っております。余談でございます。

答弁に入りますけれども、先ほども御指摘をいただきました。これは過去からもいただいておられますけれども、地域に不足している医療を積極的に取り組むであるとか、市民病院ののれんを引き継ぐであるとか、あるいは平成19年度でございますけれども、745台の救急車に4,500人の時間外の医療を当然やってきたと。

しかし、どうなんでしょうか。例えば、今まで私もいろんな話を聞いてきましたけれども、実際、私も行ったことがあります、夜間に医療ができない。痛くて行ったら朝まで我慢してくださいということは私は市民病院で言われました、市長になる前に。あるいは実際、本当はそこで治さなきゃいけないような、今だったら治るようなことがどうしてもスタッフがいない、あるいは機材がないということで不幸にして治らなかつたということもあろうかと思つています。ですので、そういった意味からすると私は今まで例えば計画であつたり、実態であつたりということに即す必要が私はあるというふうに思っておりますので、私自身は市町立病院は2次を中心にしてやらなきゃいけないということについては、私は疑義を唱えております。もともと唱えておりましたし、あくまでも武雄市民病院というのは救急告示病院であります。これを市民は私は望んできたと思つておりますので、ぜひそういった思い、そしてそういった今から武雄市が本当に必要なことを地域の医療計画にビルトインしていく。地域の医療計画の中で私どもの果たす役割というのは十分果たしていくと、そういうふうに思つております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

議長、私の質問からずれていますよ。私が医療問題で質問したのは、県の第4次保健福祉医療計画、3次、2次、1次。その2次の中に南部医療圏の白石を中心にした南部、杵島郡と言うわけにいきませんね、共立病院が入っている、民間の。藤津、鹿島では嬉野医療センターがありますけれども、鹿島では公立病院がありませんので、織田病院が入っている。こういう状況を見た中で、移譲後の池友会系巨樹の会の病院が、この県の保健福祉医療計画の中に組み込まれるべきなのかどうなのかと。これ、要求していかれるのかどうなのかと。これが私、質問なんです。平成19年度745台の救急の受け入れかれこれというのはやっていたと。その上にさらに充実させていかなきゃいかんことは事実ですよ。そのことは別に市長の見解、問いただしておりません。

そこで、これはぜひ答弁をお願いしますね、135床というのは南部医療圏の中でも嬉野医療センターを除けば一番大きな病院でしょう。従来の武雄市の市民病院が果たしてきた地域医療、これが135床という規模は変わりませんね。これが市民病院から民間に移譲される。そういう中で、県の保健福祉計画の中にはどう位置づけられるのかというのが最初の質問であったわけですから、後ほど答弁をいただきたい。

絶対的貧困というのは、確かに市長が言うように生き死にの問題ですよ。その生き死にの問題で、絶対的な貧困層というのが昨年いわゆる年越し派遣村にあらわれているように社会問題化してきたわけですね、これは後ほど勤労者の問題のところに出しますけれども。

私、9月議会でこの市民病院ののれんの継承が指摘されておりますけれども、この担保はどうするのかと9月議会で質問をいたしました。これに対して市長は議事録をずっと見ますと、「すなわち、池友会、私ども、そして医師会が3者で協議会をつくって、その中で今後どういう医療をしていくかということについて、地域医療を全体、市民医療を全体として考えていく、それを提示する必要があるだろうというふうに認識をしておりますので、秋ごろということについてはいささかも変わりはありません」、これが9月議会での私に対する決意を込めた答弁をされたわけでありませう。

今議会では、角理事が1月30日以前に契約の中にこの医療の内容についての方針を示していきたいと。この秋口が1月30日以前に変わったわけですね、直前に。しかし、市民の中にはあるのは新しい病院に移ることによってどういう医療が提供されるのかということでは、一方で期待もあるかもしれませんが、不安も同時進行である。そういう意味では、この理由と申しますか、そのことをもう一回答弁いただけませんか。（発言する者あり）秋から1月30日に延びたということ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

以前、この議会でもお答えいたしましたとおり、医師会の最高幹部の皆さんたちとは秋ごろに三者協を立ち上げてその中でいろんな協議をしていきたいと思いますという話はできておりました。しかしながら、医師会の中でもう少し協議に時間が欲しいということもありまして、私たちとしては医師会の御意思、お気持ちを十分に承る必要があるだろうということで無理にワンマン的に走らせるのではなくて、医師会の意見を多聞第一、しっかり聞いた上で望ましい協議会をスタートせしめるべきだというふうに私自身も判断をし、しかしながら一方で、これは繰り返し申し上げますけれども、もう十数回の事務方としての協議はもうやっております。そういった意味で、もう実務医療は基本的に、その実務者レベルで話すことが多うございます。どういう医療をやるかといったこと、あるいはどういう補助金があるかといったこと等々についてはもうなされておりますので、そういう意味からすると名よりも実、それがもう進んでいるというふうに今のところ認識をしております。ですので、秋ごろと申し上げましたけれども、そういった状況を見ながら角理事の答弁にありますように、1月にそういった継承の話は出していこうというふうにしております。

いずれにしても、議論を十分に重ねて出していくというのは樋渡市政の根幹でありますので、そういう意味で目標値は確かに申し上げましたけれども、必ずしもそのとおりにはありません。やっぱり相手のある話であります、あるいは医療は生き物であります。そういったことを考えて市民にとってベストになるように、今のところ私は今、市民病院、非常に評判がよろございます。そういった中で、課題はありますが、総体としてはよろございますので、それを継承していくということが私はのれんの引き継ぎになるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

答弁が漏れていますよ。一番最初に質問した県の第4次保健福祉医療計画の中に135床の新しい――まだ名称わかりませんが、新しい病院が組み込まれていくのかと。南部医療圏を中心とした医療活動をやっていくんでしょうけれども、あるいは南部医療圏を越えた医療活動になっていくのかもわかりませんが、そこは市長としてどうなんだということを質問していますけどね、欠落していますよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

申しわけございません。ちょっと緊張して答弁が欠落しておりました。おわびしたいと思います。

基本的に、議員の御指摘のとおり、南部医療圏の計画であるとか、あるいは県の福祉計画にきちんとビルトインをされて、その中で地域医療全体として新武雄病院がきちんと担っていくということでワン・オブ・ゼムになるというふうに思っております。

いずれにしても、医師会であるとか県当局であるとか、県の医師会であるとか、いうところと十分に協議をしながら新武雄病院の果たす役割というのを考えていく必要があるだろうと。私としてはその中に溶け込んでいくというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

よしんば新病院が始まったとしましても、やっぱり中心は南部医療圏の医療活動になっていくだろうと思うんですね、どうなるかわかりませんが。しかし、そうなればなるほど地域の医療連携というのは極めて大事になっていく。

そこで、市長がしっかり時間をかけて来年の1月には契約を結んでいくんだと。当然そのことも協議の対象としていくんでしょうけれども、武雄市がことしの1月ですか、市長が3プラスワンというのをかなり強調されました。その3プラスワンで今後の地域医療を充実し、あるいは監視もし、あるいはいろんな意見も述べてやっていくんだという内容でしょうけれども、市民の代表も参加させるというわけですからね。

それと、協議会を発足するに当たって医師会にいろんな課題を提起されていると思うんですよ。その課題については、3つぐらい課題があるんでしょうけれども、中身は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、私どもから複数の課題の提起というのはしたつもりもありませんし、事務方としてね、その論点整理としてあっているかもしれませんけれども、少なくとも私のレベルで医師会の皆様方に課題を投げつけたとか提起をしたとか、そういう認識は私自身は持ち合わせておりません。

いずれにしても、医療は医師会が中心だと認識をしておりますので、医師会の大所高所からのアドバイスに私どもはきちんと従うというのが行政の役割なのかなと今、御質問を承りながらそのように感じております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

課題を投げつけるというのは、言葉としましては適切かどうかわかりませんよ。協議会を進めていく上で提案されていると、医師会に対して。そのことはどうなんですか。11回の事務レベルであれ、幹事クラスであれ、協議を重ねていく上で課題を明らかにしなきゃいかんでしょう。それを明確にしていきたいと。

だから、この秋口に結びたいとしていたものを、もっと話し合いを詰めていって、より充実した内容にして1月にというさっき市長の答弁がありましたね。どこをどう充実させているかとされているのかね。それは部長でもいいですから明らかにしてください。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

お答えいたしたいと思います。

議員言われているその課題というのが、医師会、それから池友会、巨樹の会、それから市民、市、この三者でつくる協議会は何を議論するのかということだろうと推測いたしますので御答弁申し上げます。

協議会の規約というのを協議いたしました。

その中で、第2条で1点目が移譲前後の市民病院の運営及び移譲条件に関する事、それから保健事業に関する事、地域医療の連携に関する事、その他地域医療に関する事というのはこの協議会で話をしようというふうに、これは第2回か3回目ぐらいの担当者会もしくは準備会でお話をしたところでございます。ただ、この協議の内容、項目について医師会のほうから若干異論が出たというのも途中の経過ではございました。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

1月22日が第1回の武雄市民病院移譲関係協議会担当者会議ということから始まりましたですね。それで11回までと。この11回までのこの会議を重ねていく中で、おのずと市の側が医師会に対して求める課題といいますかテーマといいますかね、これは整理されてきているはずですよ。私、この内容については明らかにしてくれという関係者の話もあって今質問をしているわけですけどね。どういうふうにこれが整理されてきたのかと。これは公文書ですから10月22日付、医師会の見解というのを出されましたね。これは市に届いておるでしょう。ここをどう論議をしていくかというのが大事なんですよ。

ですからあえて言うわけですけども、いわば現在の武雄市民病院の運営に関する協議、これは現在、市民病院ですから、病診連携でやっていくんだということでしょう。2つ目は

移譲後の民間病院との関係、じゃあどうしていくのかと。当然この11回の論議の中ではそういうふうに出てきます、今角理事が言いましたようにね。当然それはきちんとせにゃいかん内容でしょう。公文書とは何も市の公文書じゃないですよ。だから、そういう意味で医師会との関係を良好維持したいし、充実させていきたいということと、135床の病院が公立病院から民間に移るわけですからね、民と民の関係になっていく。かなり難しい問題だろうと思うですよ。市長がさっき言われましたように、内部でもっと検討したいという中身はそういうことだろうと思うんですよ。そういうことをきちんと整理をした上でじゃあどうするのかということで質問をしているところであります。

市民病院の運営に関する協議につきましては、市長を管理者として樋高原長、それで昨年からは蒲池統括監に、ことしから鶴崎最高顧問が加わって、かなり強力なスタッフで今運営されてきているわけですよ。それはだれでもわかる場所ですよ、スタッフが充実されてきている。医師の体制とはまた別ですけどもね。そういうことを考えますとね、良好な関係を続けていきたい、医師会の皆さん方に感謝をしたい、11回の話し合いに臨んで見えているわけですから、当然テーブルに着いているという意味ではね、それは市長の気持ちはわかります。問題は、移譲後の地域医療をどう進めていくのかという点での、いわば売却する側の武雄市と、いわゆる病院を買い取る池友会との間でどういう契約を結ぶのかと。1月に結ぶ契約の中身。もちろん従来の予防だとか健診だとか、それは行政と医師会とのそういう関係というのはこれからも充実し、発展していくでしょうね。事態が変わってくるんですよ。今までの10年間の市民病院を中心にした医療の中核センター、そして開業医の先生たちと一緒に連携をしてやっていく。これは同じ135床でも、何回も言いますけれども、大手の民間病院がそこを運営していく。そういう中で果たしてどうなのかと。いろんな心配事が出てくるのは当然でしょう。そういうことで今質問をしたところであります。

結局、民と民の関係ですからそうなるんでしょうけれども、そこをどう市長が取りさされていくのかですね。この件については、答弁をお願いしておきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、先ほどの医師会の10月22日でしたか、見解については私の手元には届いておりません。ですので、医師会がどういった見解を出されているかということについて、私からそれはどうこうという立場ではありません。

そして、譲渡契約書でありますけれども、譲渡契約書についてもまだこれはつまびらかにするわけにはいきませんが、これを含めてさまざまなペーパーについては医師会とも

う内々協議をさせていただいております。今のところ、私に届いている報告としては特に異論はないということを知っておりますので、そういった意味から医師会との関係は順調に修復ができていっていると思っておりますし、そして何よりも私たちと医師会との関係というよりは、まさに市民、患者様が中心にならなければいけない。これは当たり前の話ですけれども、そういった観点からすると、私は医師会の皆さんたちに非常に実は感謝をしております。と申し上げますのも、逆紹介、あるいは紹介がきちんとやっばりなされておるんですね。ですので、本当に患者様ニーズに応じて、お気持ちに応じてそういったことを医師会の皆様方が、全部が全部とは言いませんけれども、きちんとやっばりいただいていると。これは少なくとも、去年、私は選挙でありました。そういったときからすると、たった1年でこれぐらい関係が急速に修復しているということは、私も一方の当事者でありますので、それは医師会の皆様方に深く感謝をしております。

そういった関係の修復、関係の強化をしながら、私は民間への譲渡というのはすぐに断絶があるわけじゃなくて順々に関係を、人間の関係と同じで構築していくものだと思っておりますので、そういう意味で私たちは医師会の皆様方、そして今度の新武雄病院、そして市民の皆様たちが本当に連携ができるように私たちとして、今度は市政から見る立場にありますけれども、そういう観点からきちんと後押しをしていかなければいけないと、このように考えております。

少なくとも私は総体としては思った以上に医師会の皆様方と池友会グループ、私たちとは関係がかなり密になってきているなというふうに思っておりますし、公式、非公式に私自身も医師会の皆様方と今お話を活発にさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）【登壇】

次に、診療科目と医師の体制について質問をしていきますけれども、武雄市の条例でいきますとね、13診療科と。救急科を新しく加えて13診療科と。これは当然、プレゼンテーションで池友会の皆さん方がどういう医療をやっていくのかというのは既に明らかになっていますよね。このプレゼンテーションで池友会が示した診療科目、武雄市の条例に定めている診療科目と違うところは脊椎脊柱外科、これを新しく加えると。これも高度な医療なんですよかね、大事なことですよ。こういう診療科目が提案をされております。

そこで、現在の池友会から医師を派遣してもらっているわけですがけれども、医師の体制というのは正規の採用、これが2名。ということは市の職員ということでしょう、公務員ということですよ。任期つき採用、これは6名。嘱託、パートはいませんが、研修医、池友会から派遣された研修医が3名。合計11名ですがけれども、この11名というのは平成19年

の水準と、医師の体制としてはね、市長もいろんなブログに書いておられましたけれども、16名が11名になったと。これは19年の水準と一緒にすよね、体制と。しかし、そのときには研修医はいなかったわけでしょう。研修医というのは、この前、教えられましたけれども、指導医がいて、そして医療行為ができると。そういう今の状態が完璧じゃありませんけれども、派遣してもらっているわけですからね。

池友会が提案しているこの診療科目に対して、何名の医師体制を求めていくのかですね。135床というのは、看護師の配置基準からいうと7・1看護で市長は行くと言っていましたので、当然そこから7・1看護にふさわしい、来るわけでしょう、看護師の数というのはね。

そしたら、診療科目で応募要領に出した診療科目、これに池友会がこたえてやっていくんだと。医師の体制というのは当然問題になりますよね。そこら辺はどう考えておられるのかということです。1点、そこで答弁を求めましょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

武雄市民病院の現在の医師の数につきましては、今おっしゃられたとおりでありますけれども、このほかに応援として池友会グループからそれぞれ手術等の症例があった場合に応援をしていただく、あるいは佐賀大学病院のほうから循環器等の先生方においていただく、放射線の読影等々もお願いをしていると。そういう状況でございますので、現在は13の診療科を標榜いたしておりますけれども、これに診療に当たる先生については不足を生じていないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、医師数というのは1つのメルクマール、目安になると思います。これは議員と同じ見解であるんですけれども、ただ、やっぱり質の問題もやっぱりあろうかと思うんですね、質。ですので、医療の場合は、私も勉強してよくわかりましたけれども、その医師数そのものとその医者レベルです。どれだけ手術をこなし、どれだけ治療に当たる、そういった質的な話もぜひ議員と意見を、意識を共有していきたいと思っております。

きのうもお昼御飯を食べたところで藤井先生の話が日常会話に出たりとか、あるいは池上先生にこんなに優しくしてもらったりとか、そういったことがやっぱり市民の日常会話でやっぱり出ているんですね。これは少なくとも私が市長になってからよりは、はるかにそういった市民の皆様方の感謝の言葉を聞くようになりました。私が多聞第一を心がけているからかもしれませんけれども、そういった声を聞くようになりましたので、そういう意味からすると、その数とレベル、質というのがセットで議論してしかるべきかなというふうに思っ

おります。

いずれにしても、蒲池医療統括監が「朝ズバッ！」で去年の市民病院のときの選挙のときにおっしゃっていたのは、新武雄病院を強化するというので、行く行くは三、四十人の医療体制にしていきたいということはおっしゃってましたし、それは今200人の医師を池友会全体で抱えられておりますので、それは現実可能性としてはあるのかなというふうに期待をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

135床の病院に対して40人ですか。すごいですね、それは。初めて聞きました。

次に、これは何日目かの一般質問で医療機器についてです。

これは基本協定の第2条の(3)ですね。この中に「医療機器備品類について」という項目がありまして、乙及び丙——すなわち池友会と巨樹の会が希望する場合については別途協議すると。この質問に対して市長は、医療機器等については無償貸与、これはまだ庁議かれこれ決めたわけじゃない、市長自身の考え方として無償貸与という答弁をされました。

そこで市長に聞きますけれども、この20年決算、21年決算もまだまだありますけれども、医療機器備品類等の価値といいますか、これはどういうふうに理解されておるのでしょうか。ただ、無償貸与という場合に医療機器も価値を持っていますよね。その相対として、どれだけの価値を評価されているのかと。これは答弁をしていただきたいと。

もう1点は、この無償貸与というのが非常に気になるんですけれども、9月の議会で東部開発のし尿処理場、最終処理場の西側ですか南側ですか、開発公社が所有していた2,300平米、これを5,500万円で買い戻されましたね。本会議での質疑で私は、これは市長の答弁でしたか、いわば池友会系の医療専門学校、この用地として考えられると。これ、どういう形なんですかと、無償貸与なんですか、売却ですかと。これはまだ方向を決めていないと。これはたしか本会議での質疑だったと思いますよ。この2つについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、医療機器の無償貸与は私が申し上げたのではなくて、黒岩幸生議員がこういったことではどうかとおっしゃいましたので、これは佐賀新聞にももう掲載をされておりますけれども、まだ方針は決定をしておりますということはず申し上げました。その上で、黒岩議員の御指摘についてもそれは考え方としてあり得るのではないかというふうに申し上げま

したので、私が今、ここで無償を決めたとか、その方向性であるとかということについてはないと。

ですので、議員におかれましては、やはり——ここは反論の機会がありますのでこうやって反論をさせていただきますけれども、やはり正確に引用をしていただければありがたいと、このように思っております。

詳細については事務方から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

器械備品類の現在の価値ということでの御質問だと思います。

器械備品類につきましては、基本的に取得価格から減価償却費を差し引きまして、その年の簿価という形で載っているわけですし、器械備品類につきましては貸借対照表上に載っている価格が現在の簿価ということでございますけれども、これが売買ということになりますと、その価値というのはまた変わってくるんじゃないかというふうに考えております。

器械類はそれぞれ、例えばメーカー保証があるものとか、保証がないものとかですね、いろいろあると思いますけれども、そういったものを総合的に勘案して双方が合意した価格がそのときの適正な価格になるのではないかというふうに私どもは考えております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

当地区の学校用地の予定のところですが、これについては開発基金から市のほうに買い戻しました。今後売却ということで事務的に進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

先ほど医療機器についての無償貸与の件については、確かに29番議員の指摘に対して考えを個人的には共有できるという趣旨の発言をされて、これが決定されたとかということは私言っていませんからね。無償貸与というのは新聞に出たでしょう。だから、それは市長の個人の考え方として共有できると、理解できると。理解できる範囲と言ったやないですか。

（発言する者あり）いいですよ。

今、古賀部長が答弁しましたがけれども、やはり市民の財産を守る側に立たなきゃいけませんね、私どももそうですけれども。だから、割引があるかもしれんとか、それは今後の話でしょう。当面は市民の税金かれこれで購入しているわけですから、これをいかに守るか。売却する際には、簿価であれきちんとそれは評価をし、買ってもらうと。別途協議としてい

ますからね。

そうすると、これは通告はしているんですから、医療機器の譲渡に関しては。減価償却累計額が8億8,354万円ですよ、20年決算の貸借対照表でいきますとね。そうした上で減価償却後、2億4,871万4,930円というのが貸借対照表にきちんと出ている。これが20年決算の貸借対照表ですよ。その後、8月11日の臨時議会で2,600万円、新たに医療機器を購入すると。医療機器は日進月歩ですからね、減価償却、5年ぐらいでなくなる場合もあるでしょう。そういう、必ず決算する際に、棚卸しじゃないけれども、一つ一つの備品に対する価値評価をしていくわけでしょう。一般会計の決算書に全部出ているじゃないですか、備品類が。そういう意味では、やっぱりこのところは市民の財産を守るという立場からね、きちっと要求していくべきじゃないかというふうに思います。

この病院問題では最後の質問にしますけれども、例えば官から民へということで行革後進めながら公立保育所の民間への移譲、あるいは杵島向陽園の民間への移譲——これは敬愛会ですか——ということが続いてきました。ある特老については土地の無償貸与ということも起こっています。

官から民に施設を移譲するという場合に、条例上で補助金交付要綱でいきますと5,000万円、これはつけてやることができますね。この際、私は市長が企業誘致だと、池友会系巨樹の会の武雄市に建てる病院というのは企業誘致だという位置づけですよ。そうすると、従来の官から民へというのと違いますよね。そうすると補助金交付要綱の中にある5,000万円というのは、これは対象外になりますね、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

お答えいたします。

保育所等の統廃合による民間移譲に伴う施設整備につきましては、補助金を行っております。これは、武雄市社会福祉法人に対する助成に関する条例に基づいて社会福祉法人に対してなされるものでありまして、移譲先の病院は社団法人でありますので、条例の対象外でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

社会福祉法人に対してはその条例が適用されるけれども、医療法人、社団法人にはその適用外だという答弁をいただきましたので、病院問題はこの程度にして、次の国保行政について質問を移していきたいと思っております。

冒頭述べましたように、今日、日本の貧困というのは極めて深刻だと。これは市長も認識

一緒だというふうに言われましたですね。いわば社会問題と指摘している。いわばことしの12月までに雇用保険の給付切れ、100万人だと。年末を迎えるに当たって雇用保険が切れる、あるいは雇用保険がない人もいますよね。あるいは今年の年越し派遣村を最後の教訓にすべきなんですけれども、さらにこれを上回る、もう今までは32万人ですか、23万人ですか、正社員の解雇も進んできていると。ますます日本の経済というのは内需拡大どころか内需を冷え込ませる、そういう事態が進んできているわけでありまして。決してこの影響というのはよそごとではないですね。武雄市でも9月議会で指摘しましたように、年収200万円以下の人、27.7%、数字にしますと4,700人ですか、特に女性のパートとかそういう人たちが多いですよね。こういう状況の中で、しかもそういう人たちがほとんど国民健康保険に加入されている。

そこで、市長の認識をお伺いしたいんですけれども、もともと国民健康保険というのが所得ゼロの人、年間33万円以下の人、そういう人たちがかなり部分を占めるんですけれども、この全体の50%の水準というのは年収どれぐらいというふうに市長認識をされていますか。

○議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

○国井くらし部長〔登壇〕

7割軽減がかかる方については、大体年収が33万円以下というふうに認識しております。

〔22番「そんなこと聞いとらんやないね」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

いわゆる被保険者の所得別構成7割、5割、2割の軽減は後で言いますよ。

72%が軽減対象ですからね。私が言っているのは、国民健康保険の所得ランキングがあるでしょう。構成の中で大体半分、50%程度というのは年収どの程度ですかと聞いておるんです。

○議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

○国井くらし部長〔登壇〕

大体、年収200万円で55%となっております。（490ページで訂正）

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

50%、計算できるやないですか。（発言する者あり）優しいけん、そがん強う言い切らんちゃ。

資料の差しかえがありましたので、2回計算し直したんですけれども、國井部長が今200万円以下だというのは55%と言われましたね。そうすると、3年後の平成21年の水準ではどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

3年後の数値は今持ち合わせておりませんので、後だって提出したいと思います。

〔22番「今さっきの55%、いつの数字」〕（発言する者あり）

これは今、資料をもらったところでは今の現在の水準だと伺っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

だから、55%が200万円以下だという確信持って答弁されましたので、その根拠になる資料があるでしょう、部長の手元には。それは何年の資料ですか、単純な質問ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長。

○國井くらし部長〔登壇〕

この国保の資料につきましては、今年度の課税状況から引用しております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私、資料をお願いしましたよね。こういう質問をするからこういう資料をつくってくれということで、私の手元にいろいろ資料が来ております。

それと、今私が質問した全体の構成、所得の弱い人たちが国保の全体を占めていると。これはつかんでいるでしょう。例えば所得ゼロの人、ほとんど7割軽減かもわかりませんが、23.8%ですよ、所得ゼロの人というのが。そして、年間33万円以下、10.86%。この33万円以下、ゼロまで入れてね、全体の34.63%。ずっとランクを見ていきますとね、どの程度が50%水準になるのかと。そうすると、部長が答弁した200万円以下、204万8,000円ですか、55%というんでしょう。これは民生部がつくった資料じゃなくて、税務課の資料で答弁されたんですか。だから、私は3年後の21年度の資料で答弁してくださいというふうに言うておるんですよ。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

18年10月現在と3年後の今と比べてですね、年収で105万円以下ということになっております。

以上、訂正します。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

何ですか、資料というのは今現在でどうなのかということで求めていましたけれども、21年現在はないんですか、あるいは20年現在はないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

大丈夫ですか。

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時54分
再	開	16時54分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

間もなく5時になりますが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時54分
再	開	16時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

議員への資料提供のときには平成18年10月末の現在でしか比較するものがないということで、その資料を差し上げておりますので、50%超すのが103万円以下ということとなっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、いかに国保会計が経済的に弱い立場の人たちで構成されているかと。でも、年収103万円以下の人たちが51%を占めるんですね。正式に言うと51.55%ですね。そういう状況の中で、しかも先ほど貧困の問題を言いましたけれども、所得が少ない人たちが随分多

いということで、その結果として20年決算で見ますと、滞納が現年度発生分20年の1年間で見ますと1億1,200万円、この滞納が出ている。累計でいきますと2億7,597万4,000円の滞納が出ている。合計すると3億8,800万円でしょう。市全体の税金や使用料など加えますと8億6,621万6,000円という、ずっとこの滞納ふえてきているんですよ。この中で市長、国保の占める割合、全体の滞納の中の国保だけ占める割合44.8%。ですから、国保会計そのものの脆弱さといいますか、これがこの背景にあるんですよ。

そこで市長、この数字を見まして、国保を何とかせにやいかんと。払いたくても払えない人たちがふえてきている。その社会的な背景があるんでしょうけれども、この数字を見て市長どう認識されますか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

国保に加入されている人たちが、今申されたように所得の低い方、社会的弱者が多いということで認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私はね、市長の認識を聞いたんですよ。それは部長が担当ですから、それはもう認識はしっかりされておると思いますよ。私、市長の認識聞いたんですよ。

しかし、そういった国保税が高い、その自分の収入に比べて国保税が高い、その割に国民健康保険法で定められた法的給付と社会保険の給付事業、これを比較してどちらが有利ですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

国民健康保険と協会けんぽの違いだと思いますけれども、協会けんぽが医療の給付費が13%、国民健康保険が34%ということでございますけれども、所得の低い方につきましては国保のほうがいいんですけれども、大体4人家族程度で月収25万円を超えますと国民健康保険税のほうが2倍、3倍となってくるようになっております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この質問は次のなんですよ。私が質問したのは、国民健康保険法に定められた法的給付事業。私も緊張していますよ。そして、社会保険で行う給付事業。わかりやすく言いますと、

社会保険であれば、協会けんぽの社会保険であれば、事業主が半分出し、本人が半分出すということでしょう。給付事業においては傷病手当が出るんですよ。ところが、国民健康保険の法的給付事業の中に傷病手当はありませんね。そうすると、この給付事業を比較したときにどちらが有利ですかという質問です。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

協会けんぽのほうが有利だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

出産手当は、国保も、やっと協会けんぽの水準まで来ましたよ。私が議会に来たときにはまだ13万円とか15万円水準、社会保険は30万円という水準でしたよ。結局、お産は病気じゃないからと。ずうっと国保が上がって給付は35万円で大體同水準ですよ。傷病手当はない。それに比べて協会けんぽの方が給付事業ではるかにいい。そうすると、それに近づくという意味では任意給付事業がありますね、市で条例を組めば、市で条例化すれば独自にやれる。そうすると人間ドック、それから脳ドック、いわば人間ドックは40歳、45歳、50歳に5年刻みでやっていますよね。その中間の43歳、58歳か、その中間でまた脳ドックをやっていますよね。これは国保の法定給付事業なのか、あるいは市が独自に予算を組めば拡大ができるのか。例えば、5年に一遍じゃなくて、予防という観点からしますと、せめて3年に一遍とかという給付事業を充実させていくという観点からしますと、これは法定給付事業の範囲以内であれば単独予算を組んで充実することができる。任意給付の範囲内であれば、これは条例化して、そこを予防の観点から充実させていく。政策的な判断を市長に求めますけれども、そこはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今のところは事業としては単独でしております。ただ、受診人員ですか、それにつきましては今医療機関のところでもう満杯になっておりますので、受診人員につきましては、今のところの人員で行っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

医療費を抑制する上で、徹底した予防という観点。住民健診を強化し、予防という点での

健診も強化していく。そうすると、受け皿としての医療機関は満杯だからこれ以上ふやせないということですか。時期をずらしてもだめなんですか。そこは市長に聞きたいですけれども、決算状況見ましても、今280人程度でしょう。ですから、国保加入者が2万人ですよ。それは全部ですけれども、子どもまで入ってそうでしょう。40歳以上の予防を徹底しようとするれば、そこを単独予算組んででも対象者をふやす、期間を縮める、社会保険には傷病手当があるけれども、国保にはない。こういうことから見まして、これは政策判断でしょうから、市長、見解どうですか。市長、だんまりですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほども答弁しましたように、今のところ医療機関がどうしても年間通じて割り振っております。これも精いっぱいですので、今のところ医療機関の関係上ふやすということはできません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そこはまず保険の一本化というのは、将来的な課題として、今論議されていますけれども、現実には払いたくても払えない人がふえてきておるわけですから、そこに対する課題として出てくのは20年決算では9,000万円の赤字ですよ。従来であれば、赤字が出ると値上げだという普通単純に言っていた時期もありますけれども、この点はどうされるのかということが1つです。

それから、先ほど答弁された標準報酬月額25万円以上は国保のほうが高いということですね。私もこれは18年の資料で見て計算をしていますけれども、標準報酬月額36万円で計算しますと、それで社会保険、協会けんぽで計算しますと2.3倍ですよ。議会というか、くらし部でもらった資料から見ますと、2.3倍ですね。同じ標準報酬月額36万円、皆さんと共通しておるでしょう。そういう状態ですので、給付事業が社会保険よりも悪い、報酬月額25万円超えますと国保のほうが高くなる。そういう状況の中で、全体としては脆弱な財政状況が根底にある。それで一方で滞納がふえる。悪循環でしょう。それで結果として9,000万円の赤字。ここはどうなんですか。どうされるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

国保の特別会計につきましては、収支ゼロが基本と考えております。昨年度の赤字分につきましては、保険料で賄うことが基本でありますので、税率改定を行い、補てんすべきだと

思っております。本来ならば不足に生じた分に耐え得るような基金の積み立てが必要であるところがございますけれども、武雄市についてはもう基金がほとんどないという状態になっております。

ただ、今回政権がかわりまして、民主党が国保につきましては国の責任において一元化し、地域の格差のないような制度を構築するということですので、それを期待しております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

9,000万円の赤字は税率改正で解決していく——値上げということですか。市長、その報告聞いていますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まだ聞いておりません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長もまだ聞いていない。しかし、いわばテレビ中継の前で9,000万円の赤字が出た。原則的にはそうかもしれませんけれども、税率改正で対応していきたいという——今、私、聞き間違いですか。そこ、もう一回答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

不足したら税率改定を行い補てんすべきであると思います。しかし、このためには保険料の改定を視野に入れた協議が必要と考えます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そういう到達を知らすためには庁内で論議も必要ですし、市の方針が決まったら国民健康保険、あれは何て言いますか、国保協会ではなくて、あれは市のほうでやっていますよね。

（「審議会」と呼ぶ者あり）国保の運営審議会。当然ここでの保険者だとか、被保険者代表とか、行政の代表とか、薬剤師、医師会も入って、それでどうするかという論議を経て、そして市長にちゃんと報告する手順を踏まなきゃいかんでしょう。そういうときに赤字だから

単純に税率で改定というのはね。

私はそこで、この財源、何とかならないのかと。先ほどの地域福祉金6億円、これは財政のほうに聞きますけれども、1回ここで質問したことがあるんですが、条例を変えれば福祉全体の金として使えるということを、いわば6億5,324万円ありますね。有価証券4億9,800万円、有価証券を含めて6億5,324万円、地域福祉基金があります。これは条例改定すれば、目的をはっきりして、この基金取り崩すことができるというふうに聞いたこともありますけれども、そこはどうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

まず、地域福祉基金でございますけれども、これは地域における高齢者等の施策を推進するための基金ということでしておりますので、議員おっしゃるような条例を改正すれば、そちらに充てられるというような基金ではございません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう国保の質問はこれで終わりますけれども、この議会の皆さん方の中にも、「とにかく国保高い、おれは国保のために働きよごたっばい」と、二、三人から聞きましたよ。なかなかこういうところで本音言われませんが、出ますと「高かもんね」と。これはやっぱり一般市民の声なんです。そういった意味では財政出動という話もありましたから、一概に値上げという方向に走るのではなくて、徹底したそういったその財政を考えながら検討していただきたいということを指摘しておきたい。今値上げをすれば、ますます内需は冷え込みますよ。経済の回復に逆に水を差すということになりかねませんので、そこは慎重にやっていただきたいと思います。

次に、セーフティーネットの問題として、勤労者福利厚生資金の貸付制度の充実という点で質問を移していきたいと思います。

制度の案内はもう今さらここで説明するまでないと思いますけれども、年収250万円以下の未組織労働者、150万円までの貸し付け、年2.8%の利率、そして目的としては教育資金、いわばその結婚資金だとか、そういう主には未組織労働者を対象にした福利厚生資金ですよ。毎年2,400万円労働金庫に預託をして、労働金庫も2,400万円出して4,800万円を原資として貸し出すと。これがなかなか実績がうまくいっていませんね。

そこで、資料をつくってもらいましたので、ずうっと経過を見ますと、決算審査のときには15件、そして20年の実績としては2件という答弁がありました。主要成果報告の中にある20年度の2件というのは間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

20年度の貸し付けについては2件の貸付総額が120万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そしたら、今部長が20年度の実績としては2件、主要成果の中に書き込むほどでもないですね。それで全体の200億円の予算の中で、5款、労働費3,007万円ですよ。200億円の市の予算の中で労働費が占める予算というのは3,007万円、いわば予算面から見て、労働政策があるのか。3,007万円のうちに2,400万円が預託金でしょう。あとは指定管理者としての四百数十万円、これだけでしょう。これだけ未組織労働者の非正規労働、不安定雇用、低賃金、派遣切りとか、そういういつ首になるかわからんという状況の中で、小口融資制度というのは、その1つのセーフティーネットじゃあるんですよ。

これが20年度の主要成果では2件、私がもらった資料で見ますと、平成16年が1件、平成17年が3件、平成18年4件、平成19年が5件、それで平成20年がゼロ件、平成21年が2件、これはどうしてこの私がもらう資料というのはちょいちょい間違うんですか。一生懸命つくってもらっていると思いますよ。しかし、主要成果報告書の中にある決算のときの、今部長が言いましたように、平成20年の実績は2件だと。私がもらった資料では20年ゼロですよ。何ですかこれは。もう時間がないけんですね、次行きますけれども、もっとまじめに資料出してくださいよ。議事進行飛んできますよ、私じゃなくても。これが1つ。

もう1つは、平成16年から平成21年まで貸付残高1,345万円、貸付金額が3月末残額は570万5,000円、20年の決算書を見ても2,400万円の預託、実績は2件ですから、資料を見ると20年度はゼロですから。そうしますと、21年度の予算を見ても2,400万円、この15年間の間に2,400万円ずつ預託していっていますね。その総額は幾らですか。

そして、これは2,400万円預託したんだけど、実際には100万円か50万円しか使っていない。残るお金はどこに隠れているんですか。15年間2,400万円預託をして、恐らく3億数千円になりますよ。もう言いましょね、時間ないけん。3億6,000万円ですか。そうすると、この3億6,000万円ですよ、15年間で。そうするとこの2,400万円を毎年預託して行って、会計仕組み上、私が認識不足かもわかりませんが、この残ったお金というのはどこに隠れているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの20年度の2件というのは、この資料ですよ。21年の2月、3月ですから、そこは20年度ということで2件。

それと先ほどの2,400万円が15年で、それは3億6,000万円ということですが、これについては年の初めに2,400万円金融機関に預託をして、翌年、年度末に回収をしておりますので、そこに残ったということではございません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

ですから、私、会計上詳しくありませんのでと断りましたけれども、それと2,400万円預託をして決算のときに返ってきた分を上げなきゃいかんじゃないですか。そういう仕組みにはなっていないんですか。なっていればなっていないでいいですよ。ずっと同じ2,400万円をぐるぐる回ししているということでしょう、やり方としては。しかし、どっかに入れていかんじゃないですか、返ってきたなら返ってきたで決算のときに。そこはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

あくまでも4月1日に2,400万円を労働金庫に預託をして、それを原資に2倍協調で貸し付けはされます。そして年度末の3月には2,400万円が返ってくるということです。そういうことで今協定をしております。

ですから、2,400万円のうちに五百何十万円貸したということで、その残りが1,800万円。それはどこかに行ったということではなくて、2,400万円預けて、年度末に1,800万円返ってくると。これは中小企業の場合も同じでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

貸した場合、また返ってきますからね、返済6年間の期日でありますので。先ほど20年ゼロだというのは、20年度という2件ということで、資料の読み違いがあったので申しわけなかったですね。（発言する者あり）

結局、これでよしとは思いませんけれども、何がネックになっているのかということですよ。この勤労者福利厚生資金が、一番最初、議会で論議になったのは昭和58年から59年ですよ。未組織労働者を対象にして、それでそういう人たちをいわばパートの人たちもそのころには可能でしたよ。ある意味では未組織労働者の公的融資制度というのは、このほかにないでしょう。これは市中銀行ですけれども、中小業者の人たちには1億2,000万円の3倍協調融資がありますね。決算で五十数人と言われましたけれども、ほかにないでしょう。あるん

ですか。あれば紹介してください。

そして、この実績が、先ほど言いましたように、平成16年1件だとか、最近経済が厳しいという21年見ても2件とか、20年度見ても2件とかね、ここの抜本、私もいたずらに借金を勧めるつもりはありませんけれども、いわば今大事なのは労働をして生活できるというのがまず出発点でしょう。しかし、その労働が打ち切られる。そうすると、この非正規労働とかいろいろな条件で労働が打ち切られる。子育て中の人たちから見ますと、じゃあ教育費どうするのか、医療費どうするかと。途端に生活が大変になってくるでしょう。そういうときに緊急小口資金貸付制度というのが駆け込み的な形ででも必要だと。そのセーフティーネットがないわけでしょう。そのセーフティーネットの1つとしてこの勤労者福祉厚生資金、限度額150万円まで、年収250万円以下の人、金利2.8%、ここをいかに充実させていくかという質問なんですよね。

その最大のネックというのは昭和58年から59年、この制度が一番最初、この議会で論議になったときには、1年間、同一事業所に継続勤務していきやならないというのはなかったですよ。パートの人も私、五、六人紹介をして一緒についていってお願いしたこともありますので。これがだんだんその制度が厳しくなって行って、条例には書いてないですけども、このチラシを見ますと、武雄市と労働金庫との協調融資、これで見ますと勤続年数1年以上で満60歳を超えない方、これは、もちろん昔は保証人がありました。今は保証人不要となりました。もうこれは改善されたんでしょう。昔は担保なかったですけどもね。この勤続1年以上で満60歳を超えない方、ここは武雄市と労働金庫との話し合いで決められた内規ですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

11月の決算特別委員会の折にも平野議員からこの御指摘を受けまして、その後労働金庫とも協議をしております。

先ほど言われましたように、この条件が5点ほどございます。まず武雄市内に住んでいる方、それから年収が150万円以上の方、それからさっき言われましたように勤続年数が1年以上で60歳未満の方、それから担保については不要と。それから、保証人については不要ですけども、これは日本労働者信用基金協会がその保証をするわけですが、その保証を得られる方ということで、ネックになるのは年間の収入、それからこの保証人の欄で保証協会の保証が受けられる。そのところがネックだと思いますが、これについては佐賀県全体でこの内容でやっておるということで、武雄市だけここを外してくれとか、例えば収入の低い方にやってくれと、ここは今のところはできないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

ということは、ますます——この制度はあるけれども、市長がちょいちょい言われますよね、制度をつかって魂入れずみたいなもので、気軽に使えない。もちろん、それはお金を借りるわけですから、先ほど250万円と言いますけれども、これは充実して150万円以上から500万円以内というようになってきましたよね。条件緩和したとして保証人は要らないでしょう。したとしても実績は2件、あるいは1件、そんならもう、例えば、2,400万円の委託金を武雄市が独自に緊急小口融資制度としてやるということだって可能でしょう。今の内規、1年以上というのも、これが一つの何と申しますか、クリアできない状態がありますからね。そこの改善はできないんですか。預託だけして、あとはもう労働金庫の窓口で相談に乗ってもらえばいいけれども、そこはどう、改善の余地はないんですか。再度質問をしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今のところはそういう考えはございませんで、あくまでもこれは貸し付けでございますので、返済が必要ということで、今のところ貸し付けたままで、それが返済できなくてもいいじゃないかという発想ですけど、それは今のところ考えていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私も、だから、いたずらに借金勧めるもんじゃないというふうに言っておるじゃないですか。ただ、何と申しますかね、例えば、介護保険の規則の中には病気で仕事をやめざるを得なかった。倒産、あるいは解雇、本人の都合で仕事をやめた。収入が著しく減じた人、これは市長の管轄のもとに介護保険料の減免できますよね。

だから、そういった、何と申しますか、私、先ほど不均衡の問題を言いましたけれども、今ハローワークに行きましても、有効求人倍率は0.38でしょう。昨年同期で見ましても0.52ですよ。ぐっと落ち込んでおるですね。0.38の有効求人倍率の中身を見ますと、常用でどうなのか、常用雇用、正社員どうなのか。これはさらに落ち込みますよ。ほとんどパートであってみたり有期雇用であってみたり、有効求人倍率の0.38の中身はそういうことですよ。ですから、そこへのセーフティーネットが今必要じゃないんですか。10月のハローワークの月報を見ましても、546人が新たな新規の求職者でしょう、登録されているのがですね。本当に今10回、20回ハローワークに行ってもなかなか仕事が見つからない。中高年、特に61歳以上というのはなおさらでしょう。我々はもうこの勤労者福利厚生資金の貸し付け対象外で

すからね、61歳以上はだめだというんだから。だから、そういう意味でのセーフティーネットについては、市長、何らかの対策はありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お気持ちは本当によくわかります。切々と訴えられていることに関しては、私自身も深く思いをいたすところでもあります。しかし、その制度で見た場合、制度論で見た場合に、その貸付金であります。これに市民のその血税からそういったことに充てていいのかということについて、これは市民なかんずく議会の議論が私は必要だと思っているんですね。やはり貸付金でありますので、セーフティーネットからすると、これはよく派遣村の村長の湯浅さんがおっしゃっていますけれども、例えば、議員からお話が出た介護保険料の減免であるとか、あるいは生活保護の拡充であるとか、これは基礎自治体のことよりはオールジャパンの問題だと思しますので、政府として、連立政権として、やはりそこはきちんと考える必要が私はあるだろうというふうに思っておりますし、湯浅さんも恐らくそういったことを今お話をされているというふうに思います。

基礎自治体の、これはちょっと甚だ申し上げにくいことであるんですけども、その市民の御理解、議会の議論に果たして議員の御指摘のように、気持はわかりますけど、耐え得るかどうかということについては、私は一定の懸念を示さざるを得ません。

そして、もう1つやはり考えたいのは、私は日本共産党というのは非常に実は尊敬をしております。大学時代に共産党の黨員の方、民青の方と友人もおりました。そのときに彼らが一体何を言っていたかといったことについては、言うばかりじゃなくて自分たちもやるぞと。ですので、例えば、これは1つの私の提案でありますけれども、日本共産党がこれは単体か総体かは別にして、そういったことをおっしゃるということであれば、そういう党でそういう例えば、基金をつくっていただく、あるいはそういった例えば、党で何らかのその支援をしていただくということも私は日本共産党ならできると思っております。したがって、行政が果たすべき役割、基礎自治体が果たす役割、そして党としてのその役割ということについて、ぜひまた議論をさせていただければ、私はちょっと黨員ではありませんので、その議論には加わることはできませんが、ぜひそういったことを持ち帰って議論をしていただければありがたい、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう質問時間がだんだん減ってきた中で共産党に振られたんですけども、短い時間ですよ。日本共産党の財政運営というのは、自民党や民主党などみたいに大企業から政治献金を

受ける。左手で大企業の政治献金を受けて、右手では総額330億円の政党助成金を受ける。だから、国民からカンパをもらうという手がないんですよ。日本共産党は、政党助成金は禁止ですから。廃止ですから、求めているのは。そして大企業、企業団体の政治献金は直ちに禁止せろと言っているわけですからね。私の手というのはフリーハンドですから、国民の皆様方に支えられて87年党活動の歴史をつくってきているんです。それでそれを支えているのは党費であり、個人献金であり、それを市長が共産党が基金つくってやれ——政党というのはボランティア団体じゃないんです。やるべきことはやっているんです。

きのうは佐賀市で、市役所前広場で青空相談会を開いておるんです。そこには市長も来る、生活保護の担当者も来る、県からも担当者が来る、あるいは年越し派遣村でも共産党は激励をし、そういう人たちが大いにボランティア活動をやっている。基金をつくって、そこを生かす、そういう政党ではありません。

あと時間がないので、最後の水道行政で質問をしておきたいと思います。

もちろん、安全な水を安定的に低廉な料金で供給するというのが、水道法の第1条目的に定められておるところであります。武雄市の場合は、谷口議員の指摘がありましたけれども、安定的には水は供給できる。安心な水は供給できる。それから水道料金の引き下げもやっと実現できました。これは16億円の基金を生かして、しかも2段階料金制というのは県内でもいい方法ですよ、福祉的な料金体制としては。

そこで問題は、時間がないので、2点絞っていきたいと思います。

1つは、いわば佐賀西部広域水道の企業との契約水量、これは決算資料を見ますと1日9,304トン、原価84円。これに基づいて2億8,526万1,000円、これを受水費として支出しますね。実際の20年決算で見ますと、施設の稼働率というのは48%ということは既存の水資源開発の結果、本部、矢筈、淵ノ尾ありますけれども、この既設の水道施設の稼働率48%ですね、そこを理解していいですね。残りが西部広域水道企業団からの受水ということになりますか。間違ったら後で訂正してください。ただ、契約水量に基づく受水費の関係ですから、実際に使おうが使わまいが、契約水量は受水費として払わなきゃならない。

そこで、水道料金のいわば高料金対策で基金をためて、これを引き下げ値下げの財源にしたわけですよ。結果としては。この高料金対策という料金の格差の是正、料金の平準化という、それは全国的に高いところと低いところを平準化していこうという高料金対策制度というのは、なかなか積極的な制度だと思います。ただし、資本費は172円ですから武雄市の場合に有収水量を分母にして、それで減価償却費プラス企業債の利息、これは減価償却は下がってきますし、企業債利息も下がってきますね。そうすると、資本費が国が示すように172円以下になることも将来出てきます。そういった意味では武雄市としましては、まだ企業債残高があるわけですから、どうしたってこの資本費を全国平均に対して172円でしょうけれども、そこをやっぱりきちっとその高料金対策制度の維持、これは強く要求していくと

ということが1つです。時間との関係がありますけれども、もし時間あれば高料金対策の見直し、何年度、金額要りませんので、大体、何年度ぐらいまではこの制度が生かせるというのが1つ。

もう1つは、2部料金制の導入、ここで何回も何回も指摘をしましたがけれども、幹事クラスで検討に入っていたということで、2部料金制の導入をされれば基本料金を設定して、実際使った水量で割り戻して料金を払うという。これは自己水源を持っているところは有利ですよね。だから、ほかの構成市町村で自己水源を持っているのは小城ぐらいなものでしょう。しかし、そこをどうクリアしながらこの2部料金制を導入していくのか。その逆ざやを解決することによって、それを原資として、少なくとも先ほど市長が言いましたように、生活保護家庭だとか、そういうところへの助成もできる。それも簡単でいいですから、そのことを指摘をしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

時間が来ておりますので、簡潔に答弁を。

○宮下水道部長〔登壇〕

質問は2点あったかと思えます。

まず、2部料金制の部分ですが、現在、西部広域水道企業の中で話し合いをされております。企業団としては3年に一遍の料金決定ということになっておりまして、22年度の4月からの改定に向けて、今2部料金制を採用する方向ということで事務を詰めているところであります。基本料金部分と使用料金の2階建てになるという形態になります。

それから2点目の、高料金対策補助金の今後の見込みということですが、

〔22番「年度だけでよかよ、何年までで」〕

北方町の部分と旧武雄市部分ということに分かれておりまして、旧武雄市部分は平成22年度まで、北方町分は平成25年度までというふうに見込んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

質問を終わるに当たりまして、資料の見間違いだとか、失礼なことを言ったかもわかりませんけれども、そこは了解していただきたいというふうに思います。

以上で質問終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

〔29番「動議」〕

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

吉川議員と古川盛義議員の同意を得まして質問いたしたいと思っておりますけれども、先ほど私の名前を上げて一般質問の一部だけ取って引用されたんですね。大変誤解を招くような言い方がされておりますので、そのことについて、答弁について、この答弁し直しをお願いしたいということで質問したいと思っておりますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

動議は成立しております。ただいまの答弁のし直しについて動議が提出されましたけれども、この動議は成立しております。

暫時休憩をいたします。

休	憩	17時40分
再	開	17時43分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいま29番議員から動議が提出されましたけれども、この動議は2人以上の賛成者がありますので、成立をいたします。

お諮りします。発言を求める動議は提出されましたけれども、これを許可することに御異議ございませんか。

〔30番「どういう内容かを聞いてから許可せんばいかんですよ。許可の仕方がおかしかとよ」〕

〔29番「いや、おかしゅうない。それが本当。議長が本当。今、言うたでしょう。一部しか引用されんやったけんがと言うたでしょうが」〕

自分の名前が上がっていたので、誤解を招く点があるので、答弁のし直しを求める発言をしたいということですので、それを許可するように皆様方に今諮っているところです。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それではこの発言を許可します。

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

余り大ごとに考えんでください。きょうが最後ですので。

実は深谷病院の例を出したんですね、私が質問の中では。それは無償貸与というのは深谷病院が平成20年から40年まで無償貸与なんですね。施設も。そして医療機械も。それと踏まえて私が言ったのは、2月1日からの医療をどうするかという話だったんですね。これは、8月11日大もめしたところですよ、2月1日から医療をどうするかということで。じゃ、機械を貸さんというぎ、せんというぎ大変だと、巨樹の会はね。だから、無償貸与という話もあるんじゃないですかと。本当に医療を引き継ぐときに、新しい病院を引き継ぐときにお金

を見ていいんじゃないかというのが私、無償貸与を打ち出したんです。初めて言ったので、恐らくだれも知らんと思うですね。これは深谷病院の例を出して、医療機器について、無償貸与できないかと、むしろ深谷病院を調べたのは、ベッドを有償か無償か、ずっと調べた中でこれは出てきたんですよ。施設は無償貸与するということは。だから、初めて私が知りましと、ここのところを言ったですよ。

だから、2月1日からの医療、つまり武雄市民の医療を守る立場から、命を守る立場から2月1日からの医療を守るために無償貸与したらどうかという話をしたんですですよ。だから、そここのところは市長、ちゃんと言うてもらわんぎですよ、いかにも4億円、8億円あるのを無償で貸すんだということになりますから、そこはやっぱり医療の話が出ていたということはやっぱり言うべき。私言うたとおりですから。それは議事録を出してもらうて結構ですよ。私、それをちゃんと言っていますので、そこは引用するなら言ってほしいということですよ。

以上です。議長、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

執行部より答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確に答弁いたしたいと思います。

さきの昨年6月2日の条例第25号 武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例第3条におきまして、市民病院の事業の用に供されている資産は、移譲先団体に対し、これを譲与し、若しくは時価より低い価格で譲渡し、又は無償若しくは時価より低い価格で貸し付けることができると、私たちはこれに縛られております。

この中で黒岩議員から御質問がありましたように、無償貸与ということもあり得るのではないかということでありました。これについて私からはしなさいとか、しなければならぬとは言っておりません。あくまでも市民の医療、命を守るために何がベストなのかと、医療に断絶があってはならない。医療に、あるいは市民のために何ができるか、何が最適な条件かといったことから、私は答弁をしたものであり、黒岩議員の御指摘もそれは1つ大きな柱としてはあり得るなということで答弁させていただきました。

もとより、これは何度も事務方からも答弁をいたしておりますとおりで、医療は続きます。1月31日をもって終わるわけではありません。2月1日以降も続きます。そして、今度新しく病院家屋ができ上がった段階で、その医療機器のその価格については、その時点での減価償却を含めて、そこで私は判断すべき問題というふうに、これは何度も答弁をいたしておりますので、そういった意味からも重ねて黒岩議員の御指摘と全く私は同じであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時48分